

7 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レ ジ ュ メ 頁
	連 長	単 会	回 覧	掲 示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
1(2)	○				ふるさと納税で特別プログラム「陸・空の消防」を身近に体験！について	2
2(1)	○	別途 郵送			民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充にかかる推薦のお願いについて	3
2(2)	○	○			令和8年度港南区社会福祉協議会世帯賛助会費納入の協力について	3
2(4)	○	○			地域防犯合同パトロールについて(地域・警察署・区役所)	5
3(1)	○	○			風水害時の避難場所について	6
3(2)	○	○			横浜グリーンエキスポにおける「レッツグリーンアクション」及び「球根ミックス花壇づくり」の募集等について【市連】	8
3(3)	○	○			「横浜市中期計画2026～2029」の公表について【市連】	11
3(4)	○	○			横浜市都市計画マスタープラン(地域別構想)改定に伴う 市民アンケート等の実施について【市連】	12
3(5)	○	○			「令和8年度地域の担い手創出支援事業 自治会町内会担い手づくり講座」の実施について【市連】	13
3(6)	○	○			令和8年度港南ひまわりプラン応援補助金交付団体について	14
4(1)		○			港南区社会福祉協議会「令和7年度事業報告及び決算書・令和8年度事業計画及び予算書」の送付について	15

区連会資料	港南区の治安情勢 令和 8 年 6 月末現在	令和8年7月17日 港南警察署 生活安全課
-------	---	--------------------------

1 刑法犯認知件数（特殊詐欺以外）【一部抜粋・暫定数値・手集計】

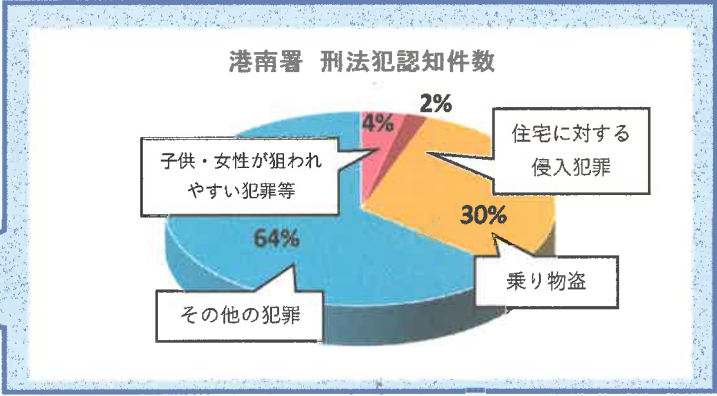
	全刑法犯 認知件数	子供・女性が 狙われやす い犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県 内	25,935	690	265	111	33	171	1,433	5,703
港 南 署	572	21	9	2	0	2	46	125
昨年同环比	+123	+7	+3	+1	0	-9	-2	+59

※「子供・女性が狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的姿態撮影罪の犯罪の総称です。
 ※上記表中の数値は、特別法犯の検挙件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。
 「全刑法犯認知件数」と表の合計値は合致しませんのでご了承ください。

隣接署の状況(暫定数)		
	令和 8 年 6 月末現在	前年との増減
磯 子 署	371	+47
南 署	483	+117
戸 塚 署	624	+94
栄 署	235	+54



▲港南警察署マスコットキャラクター
「ひまり巡査」

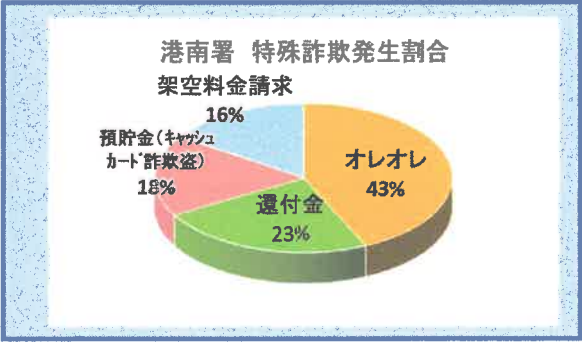
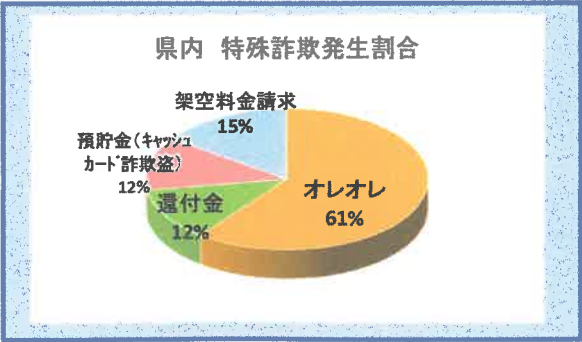


▲「シジウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
	合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県内	1,044	6,285,000,000	572	4,832,000,000	116	288,000,000	144	113,000,000	144	369,000,000
港南署	55	261,900,000	22	180,000,000	12	44,900,000	9	9,000,000	8	5,000,000
昨年同环比	23	135,000,000								
増減	+32	+126,900,000								

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手口なので、
 出金等が確認されない場合被害額は0になります
 ※ 合計件数には、その他の特殊詐欺（融資保証詐欺など）が含まれます
 ※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています



犯罪発生状況一覽表 ～ 港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和8年6月末現在(暫定値・手集計)

交番 罪名別	凶 悪 犯						窃 盗 犯							知 能 犯			風 俗 犯	そ の 他	合 計
	殺 人	強 盗	放 火	そ の 他	小 計	(粗 暴 犯 等)	侵 入 盗	非 侵 入 盗	乗 り 物 盗				小 計	詐 欺	そ の 他	小 計			
										自 動 車	オ ー ト バ イ	自 転 車							
上大岡駅前					0	15	2	67	44		8	36	113	16		16	11	10	165
笹下					0	3	3	2	4		1	3	9	7		7		2	21
日野					0	5	3	12	13		8	5	28	4		4	1	3	41
芹が谷	1		1		2	6	6	14	12		3	9	32	12	1	13	1	2	56
南高校前					0	2		4	3		1	2	7	6		6		2	17
野庭					0	1		8	19	1	10	8	27	8		8	1	0	37
港南台駅前		1			1	7	2	55	52	1	9	42	109	8		8	2	4	131
上永谷駅前					0	2	2	16	19		1	18	37	9		9	1	5	54
日限山					0	2	4	1	1			1	6	3		3		0	11
港南台南					0	1	2	9	6		5	1	17	10		10	2	1	31
その他					0	0							0			0			0
合計	1	1	1	0	3	44	24	188	173	2	46	125	385	83	1	84	19	29	564

2 特殊詐欺手口別

交番	オレオレ	還付金	キャッシング盗 預貯金 クレジットカード詐	架空料金請求	融資保証	ニセ警察	その他	合計
上大岡駅前	2	6		3	1		1	13
笹下	1		2					3
日野	3	2		1				6
芹が谷	4	3	3	1		1		12
南高校前	2		2	1				5
野庭	5							5
港南台駅前	3			2				5
上永谷駅前	2	1	2				1	6
日限山								0
港南台南								0
その他								0
合計	22	12	9	8	1	1	2	55

犯罪発生状況一覧表 ～ 港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和8年6月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶 悪 犯					(粗 暴 等) 犯	窃 盗 犯							知 能 犯			風 俗 犯	そ の 他	合 計
	殺 人	強 盗	放 火	そ の 他	小 計		侵 入 盗	非 侵 入 盗	乗 り 物 盗	自 動 車	オ ー ト バ イ	自 転 車	小 計	詐 欺	そ の 他	小 計			
1月	1				1	6	2	24	23	2	4	17	49	21		21	3	4	84
2月					0	6	6	25	13		3	10	44	15	2	17	1	2	70
3月			1		1	4	3	35	24		4	20	62	22		22	3	6	98
4月					0	10	2	42	45		11	34	89	9		9	5	6	119
5月					0	8	3	29	28		7	21	60	7		7	1	2	78
6月		1			1	10	8	33	40		17	23	81	8		8	6	9	115
7月													0						0
8月													0						0
9月													0						0
10月													0						0
11月													0						0
12月													0						
合計	1	1	1	0	3	44	24	188	173				385		2	84	19	29	564

2 特殊詐欺手口別

罪種別 単月	オレオレ	還付金	詐欺 キャッシング カード 預貯金 盗	架空 料金 請求	融資 保証	ニセ 警察	その他	合計
1月	2		4	1			3	10
2月	4	3	3	2				12
3月	7	3	1	4				15
4月	2	1	1	1				5
5月	3	4						7
6月	3	1			1	1		6
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
合計	21	12	9	8	1	1	3	55



注意!!



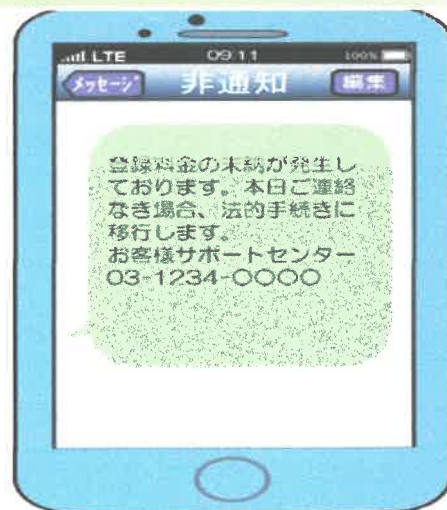
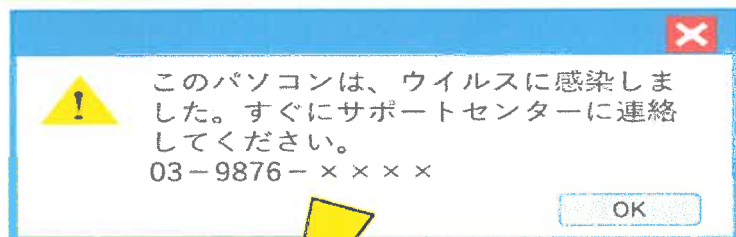
～特殊詐欺被害の内訳～

港南警察署が認知した特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害の発生状況をお知らせします。

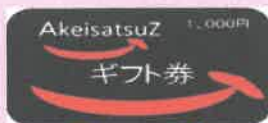
- ◆特殊詐欺発生件数は **55件** (令和8年6月末現在)
- ◆被害額は **約2億6000万円** (令和8年6月末現在)
- ◆投資詐欺発生件数は **9件** (令和8年6月末現在)
- ◆被害額は **約7,400万円** (令和8年6月末現在)
- ◆ロマンス詐欺発生件数は **5件** (令和8年6月末現在)
- ◆被害額は **約3,400万円** (令和8年6月末現在)

※上記数値は被害届が提出されたものに限る。

**「サイト利用料金」「ウイルス除去費用」等を
請求する 架空料金請求詐欺 に注意!!**



電子マネーを購入して支払ってください。



コレ、

ザギ

だよ!



港南警察署生活安全課

☎ 045-842-0110 (代)

令和8年6月 火災・救急の概況

(令和8年6月30日 速報値)

		港南区			横浜市			
		令和8年	令和7年	増減	令和8年	令和7年	増減	
火災	火災件数		13	17	-4	377	412	-35
	種別	建物火災	11	13	-2	243	267	-24
		林野火災	-	-	-	1	-	1
		車両火災	-	1	-1	27	25	2
		船舶火災	-	-	-	-	-	-
		その他の火災	2	3	-1	106	120	-14
	損害程度	焼損床面積(㎡)	255	122	133	3,710	3,258	452
		死者(人)	1	-	1	13	14	-1
		負傷者(人)	2	3	-1	60	64	-4
	主な原因	こんろ	2	-	2	35	53	-18
		電気機器	2	1	1	56	45	11
		放火(疑い含む)	1	4	-3	74	83	-9
火災以外	その他災害	507	487	20	8,044	8,526	-482	

救急	救急件数		7,249	7,371	-122	115,599	120,415	-4,816
	種別	急病	4,831	5,007	-176	79,101	84,106	-5,005
		交通事故	243	207	36	4,112	4,261	-149
		一般負傷	1,403	1,412	-9	22,098	22,026	72
		その他	772	745	27	10,288	10,022	266
	出場形態	消防車＋救急車の連携した件数	336	344	-8	5,392	5,905	-513
		ミニ消防車＋救急車の連携した件数	160	189	-29	2,760	3,547	-787

9月9日は「救急の日」救急フェアで健港南だ！

「救急の日」に合わせて、救急車の正しい使い方や健康づくりについて、楽しみながら学べる「救急フェア」を開催します。さらに、いざという時に役立つ住宅用火災警報器の展示や設置に関する相談も行います。お子さまから大人まで、参加できるイベントです。この機会に、いのちを守る知識と健康づくりについて学んでみませんか。



【日 時】9月9日(水) 10時～15時

【会 場】camio 1階(京急・地下鉄「上大岡駅」下車 徒歩1分)

主な内容: 心肺蘇生法の体験、体力測定、救急119番に関する相談、住宅用火災警報器の展示・相談 など

●お問い合わせ: 港南消防署 電話・FAX 045-844-0119

ふるさと納税で特別プログラム！

「陸・空の消防」を身近に体験！

消防の仕事を体験できる特別プログラムのご紹介です。

この体験は、横浜市内在住の方も含め、横浜市に一定額を寄附（『横浜消防を応援したい！（消防力の向上）』を選択）いただいた方を対象に、消防の仕事を体験できる特別プログラムにご参加いただけます。

令和 7 年度では、体験者全数 76 名のうち、13 組 36 名が横浜市内在住者の寄付者で、横浜市民に貴重な体験を楽しんでいただきました。

年齢の割合では、6～15 歳が 23%、40 代が 25%が半数を占めており、小学生のいる親子世代を中心にご愛好いただいている状況でございます。

地域で行う防災指導などにより、消防や防災に触れていただく機会がございますが、プラスアルファの体験をふるさと納税寄付者に対して実施させていただいており、今年度は港南消防署でも体験いただけることをご紹介します。

1 対 象 者

横浜市にふるさと納税として寄附していただき、体験を希望される方（先着順）

- ※ 横浜市内在住の方も対象となります。
- ※ 陸の消防体験は6歳以上の方が対象となります（空の消防体験に年齢制限はございません。）
- ※ 体験者が 18 歳未満の場合は、必ず保護者が引率してください。

【特典の参加可能人数】

2 万 5 千 円 以 上 の 寄 附 で 1 名 体 験 可 能

（例）家族 2 名で体験を希望 2 名分の寄附が必要となります。

2 体 験 内 容

	陸の消防体験	空の消防体験
体験内容	・ 実際の消防車に乗って走行体験 ・ 火災想定訓練及び救出訓練体験 ・ はしご車搭乗体験 ・ 消防車の前で記念撮影 など ※署により一部内容が異なります。	・ 特殊な訓練施設で行う訓練の見学 ・ 飛行しているヘリからの救助訓練を間近で見学 ・ ヘリコプターの内部説明、見学 など ※空の消防体験では、地上に止まっているヘリコプターへの搭乗となります。（搭乗しての飛行はできません。）
体験場所	・ 神奈川消防署 （神奈川区広台太田町3番8号） ・ 港南消防署 （港南区港南四丁目2番 10 号） ・ 泉消防署 （和泉中央北五丁目1番1号）	・ 横浜ヘリポート（金沢区福浦三丁目2番地） 9月5日（土） 11月8日（日） 1月23日（土）

※体験内容は天候等により、当日変更される場合があります。

※その他詳細については、「横浜消防ふるさと納税体験」で検索、または、消防局企画課までお電話ください。

3 ご予約方法

(※全額「横浜消防を応援したい」へのご寄附が必要です。)

パソコンやスマートフォン等から「横浜消防 ふるさと納税体験」で検索し、消防局ホームページ内の「6.ご予約方法」の①特典ご予約フォームから日程（2日以上）、体験内容等をご予約ください。

クレジットカードでの寄付を希望

納付書での寄付を希望

消防局ホームページ内「6.ご予約方法」の
②【横浜市ふるさと納税特設サイト】へ

横浜市消防局へ、納付書の発送を申込み
(担当：横浜市消防局 電話番号：045-334-6401)

横浜市内在住の方

横浜市内在住の方

納付書での寄付を希望

横浜市にふるさと納税として寄附
(横浜市の返礼品注文¥25,000以上)し、寄附の使い道を「横浜消防を応援したい! (消防力の向上)」を選択 ※上記は1名様の場合

「[お礼の品なしの寄附] ¥25,000」を選択し、寄附の使い道を「横浜消防を応援したい! (消防力の向上)」を選択 ※上記は1名様の場合

納付書が届き次第、金融機関にて寄附を納付 (¥25,000) ※上記は1名様の場合

4 注意事項

- (1) お申込み期限は、希望日の月から2か月前の末日までとします。(例) 令和8年10月4日(日)の体験日に予約したい場合→令和8年8月31日(月)までに要予約
※7月及び8月に関しては例外とし、実施日の7日前までの申込期限とします。
- (2) 体験日当日に、横浜消防へのご寄附が証明できるもの(スクリーンショット、支払い画面の印刷物等)をお持ちください。確認が取れない場合は、体験をすることはできませんので、ご了承ください。

5 予約・人数について

- (1) 各回の最小催行人数は4名となります。4名以上集まらなかった場合は、中止又は延期等の連絡を体験希望日から2~3週間前までに電話又はメールで連絡します。
(※7・8月実施日のご予約は、体験日の3~7日前に連絡します。)
- (2) 7月、8月の体験日をご予約希望の方は、体験日の7日前までに、予約を申請してください。
- (3) 各日程、上限人数に達した場合は、ご予約が完了している場合でも、日程調整させていただく場合がございます。

お問い合わせ先 横浜市消防局 企画課 Tel 045-334-6401

横浜市在住の方も
あなたのふるさと納税の使い道を

消防士体験

にしませんか？

横浜ヘリポートで

空の消防体験

※ヘリコプターに搭乗して飛行することはできません。

消防署で

陸の消防体験

お問合せ先

横浜市消防局企画課 ☎ 045-334-6401

詳細・お申込みはこちら→



令和 8 年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について【協力依頼】

1 趣旨

令和 8 年 ~~7 月 1 日付~~・12 月 1 日付の民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充及び増員につきまして、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】該当の地区の地区連長あて資料を送付します。

主任児童委員の候補者にかかる連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦くださるようお願いします。

【単位会長】該当の自治会町内会の会長あて資料を送付します。

民生委員・児童委員の候補者にかかる地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦くださるようお願いします。

3 依頼事項

- (1) 推薦準備会の開催
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦
- (3) 推薦書類の作成及び区への提出

※ 具体的な手続きについては、各区福祉保健課からご案内いたします。

	自治会町内会	地区連合町内会
推薦の対象	民生委員・児童委員	主任児童委員
推薦人の選任	・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5 人から 10 人以内の推薦人を選任してください。	・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、5 人から 10 人以内の推薦人を選任してください。
推薦準備会の開催	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。	・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。
推薦準備会の開催時期	令和 8 年 7 月 1 日付け委嘱の場合 → 令和 8 年 3 月～4 月 令和 8 年 12 月 1 日付け委嘱の場合 ⇒ 令和 8 年 8 月～9 月	
書類の作成 区への提出	・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区にご提出ください。	

<裏面あり>

4 候補者推薦にあたってご留意をお願いしたい事項

- (1) 候補者の選出にあたっては、資料4「資格要件と推薦手続」をご確認ください。
- (2) 候補者の方に対し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割についてご説明をお願いします。ご説明にあたっては、資料6「民生委員の活動紹介チラシ」等をご活用ください。
- (3) 推薦準備会については、自治会町内会（地区連合町内会）の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表※の方は、必ず推薦人としてください。

この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしていますので、ご留意ください。

また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いいたします。

※民生委員・児童委員の役割や実際の活動等に関するご説明やご質問等へご対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の方の出席は必須でお願いします。

- (4) 年齢要件の特例に該当する委員（民生委員・児童委員のみ）が活動されている地区におかれましては、引き続き候補者を探していただきますよう、御協力をお願いします。

5 添付資料

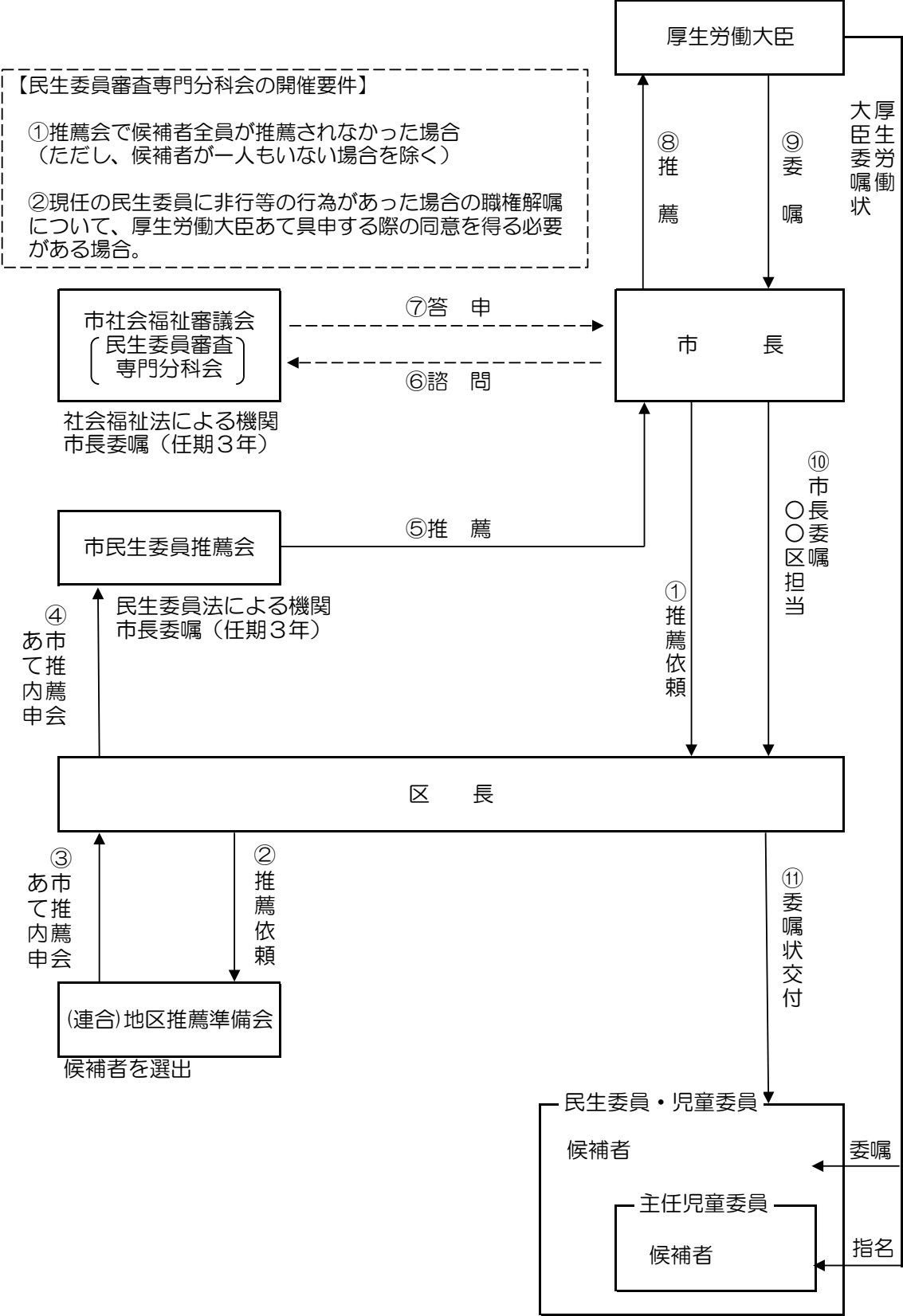
- 資料1 令和8年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程
- 資料2 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦（委嘱）の手続図
- 資料3 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動
- 資料4 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続
- 資料5 現員数一覧 ~~（令和7年12月1日現在）~~（令和8年7月1日現在）
- 資料6 民生委員の活動紹介チラシ
- 資料7 一斉改選に伴う民生委員・児童委員の年齢要件の特例による委嘱者の後任候補者推薦について【協力依頼】

~~担 当：健康福祉局地域支援課 阿部~~
~~電 話：045-671-4046~~
~~F A X：045-664-3622~~
~~メー ル：kf-chiikishien@city.yokohama.lg.jp~~

令和8年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和8年7月1日付け委嘱	令和8年12月1日付け委嘱
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期…令和 8年 7月 1日から 令和10年11月30日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員 任期…令和 8年12月 1日から 令和10年11月30日まで
2月	上旬 中旬 下旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼	
3月	上旬 中旬 下旬	連合・地区へ推薦依頼	
4月	上旬 中旬 下旬	連合・地区推薦準備会開催	
5月	上旬 中旬 下旬	区より市推薦会に候補者内申	
6月	上旬 中旬 下旬	市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦	
7月	上旬 中旬 下旬	令和8年7月1日付け委嘱	連合・地区へ推薦依頼
8月	上旬 中旬 下旬		連合・地区推薦準備会開催
9月	上旬 中旬 下旬		
10月	上旬 中旬 下旬		区より市推薦会に候補者内申
11月	上旬 中旬 下旬		市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦
12月	上旬 中旬 下旬		令和8年12月1日付け委嘱

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- 民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約 4,000 人の方が活動しています。
- 主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約 500 人の方が活動しています。

【民生委員・児童委員の活動】

- 日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。
- 地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いします。

【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いします。

【活動費の支給・会費負担】

- 給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

【秘密を守る義務があります】

- 民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

- すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

【参考】活動費の支給と会費のご負担について

【活動費の支給】

年間 70,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年2回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

【会費の負担】

年間 6,000 円

※会費 7,500 円のうち、令和8年度は市費での一部負担により 6,000 円です。

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

【会費 7,500 円の内訳・使途】

項目	金額（円）	
市民児協会費	2,180	主に、区・地区民児協事業費に充当
市民協互助事業会費	1,600	民生委員の公務疾病見舞金や死亡弔慰金、退任慰労金等（互助事業給付金）に充当
市民児協周年事業積立金	100	周年事業費としての積立金に充当
全民児連会費	700	全国民生委員児童委員連合会の分担金（全民児連事業費）に充当
全国互助共励会費	1,900	全民児連の互助事業（民生委員の死亡、傷病、災害にかかる弔慰金または見舞金の支給）と共励事業（委員活動に必要な資料の作成配布等）に充当
関ブロ民連会費	20	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会の会費（関ブロ民連事業費）に充当
横浜市社会福祉協議会会費	1,000	市社会福祉協議会会費（主に市社協の法人運営、「福祉よこはま」作成等事業費）に充当
市民児協会費 計	7,500	令和8年度は市費での一部負担により 6,000 円

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	18 歳以上で横浜市議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。 - 民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方 - その地域の実情をよく知っており、地域の方が気軽に相談に行けるような方 - 個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方	
①適任者		
②年齢要件 (基準日) 令和 8 (2026) 年 4 月 1 日	◆新任 6 8 歳 までの方 (昭和 32 年 4 月 2 日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、74 歳（昭和 26 年 4 月 2 日以降出生）までの方とすることが可能です。 ◆元職 7 4 歳 までの方 (昭和 26 年 4 月 2 日以降出生)	◆新任 5 4 歳 までの方 (昭和 46 年 4 月 2 日以降出生) <u>※選出が困難な場合に限り、58 歳（昭和 42 年 4 月 2 日以降出生）までの方とすることが可能です。</u> ◆元職 6 0 歳 までの方 (昭和 40 年 4 月 2 日以降出生) <u>※選出が困難な場合に限り、64 歳（昭和 36 年 4 月 2 日以降出生）までの方とすることが可能です。</u>
③居住要件	原則、担当地域内に居住する方	
2. 任期	令和 10 年(2028)年 1 1 月 3 0 日まで	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人 5 ～ 1 0 人	推薦人 5 ～ 1 0 人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 <u>※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。</u>	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 <u>※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。</u>
	地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

開催までの準備

・候補者の人選

地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。
取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。
「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

開 催

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- (1) 「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- (2) 「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- (3) 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

令和8年7月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

計	民生委員・児童委員				主任児童委員				合計			
	定数	現員数			定数	現員数			定数	現員数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計
計	4,224	804	2,935	3,739	530	25	446	471	4,754	829	3,381	4,210
鶴見区	303	70	217	287	34	7	27	34	337	77	244	321
神奈川区	280	45	203	248	36	4	30	34	316	49	233	282
西区	123	19	88	107	12	2	10	12	135	21	98	119
中区	169	26	116	142	26	2	21	23	195	28	137	165
南区	247	55	161	216	33	1	29	30	280	56	190	246
港南区	261	36	187	223	30	1	24	25	291	37	211	248
保土ヶ谷区	253	42	175	217	46	0	42	42	299	42	217	259
旭区	294	42	203	245	40	2	26	28	334	44	229	273
磯子区	217	31	157	188	20	1	14	15	237	32	171	203
金沢区	249	30	179	209	32	0	28	28	281	30	207	237
港北区	380	77	253	330	46	1	41	42	426	78	294	372
緑区	204	32	157	189	23	0	21	21	227	32	178	210
青葉区	299	49	226	275	32	0	30	30	331	49	256	305
都筑区	169	43	106	149	20	3	16	19	189	46	122	168
戸塚区	311	74	221	295	38	1	33	34	349	75	254	329
栄区	150	44	94	138	14	0	14	14	164	44	108	152
泉区	169	57	98	155	24	0	22	22	193	57	120	177
瀬谷区	146	32	94	126	24	0	18	18	170	32	112	144

* 定数は令和8年7月1日現在

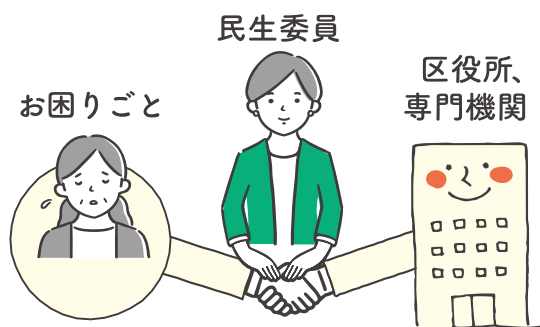
\やってみませんか？/ 民生委員・児童委員



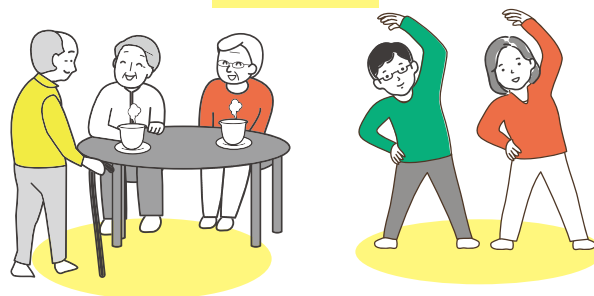
横浜市では、約4,400人の民生委員※が地域を支えています
※主任児童委員も含む

民生委員ってどんなことをするの？

相談者の声を聞き
福祉サービスにつなぎます



仲間と一緒に
地域のゆるやかなつながりを
育みます



経験者が
感じた

民生委員のやりがい・活動で得たもの

活動そのものが
楽しめた



福祉の仕組みに
詳しくなれた



人や地域に
貢献できたという
充実感を得られた



仲の良い友達
ができた





具体的には
こんな感じです

見守り

相談・
情報提供

交流の場
づくり

つなぎ役

ある1か月の活動例

○×さんの最近の様子を
地域ケアプラザに連絡
(20分)

前月の活動報告を記入し、
地区会長へ提出(1時間)

○○のふれあいサロンは、
私用があるので地区の仲間
にお任せして欠席

地区の定例会に参加。
あわせて子育てサロン代表
から最近の子育て事情を聞く
(2時間)

来月の福祉まつりの準備
会に参加。地区の仲間
と一緒に当日の展示物を
つくる (1時間)

見守りのため、町内の
ひとり暮らし高齢者を
2件訪問 (1時間)

日	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	31

Q&A よくあるご質問



Q. 福祉の経験や知識が全くなく自分に務まるかととても不安です。



A. わからないことがあっても、周囲の先輩委員や会長がフォローします！
決してひとりで活動するわけではありません。



Q. 仕事をしていますが、両立できますか？



A. 仕事や介護など様々な事情があっても、
ご自身のできる範囲で無理なく活動いただければ大丈夫です。



Q. 困っている人は手助けしたいですが、365 日昼夜問わずに相談されたら大変です。



A. できる範囲での活動で問題ありません。深夜や早朝の対応や金銭管理など、
できないことははっきり断れます。関係機関もサポートします。



Q. どういう身分ですか？報酬はありますか？



A. 厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の増進を担うボランティアです。任期は3年です。
報酬はありませんが、交通費等として通常年額 70,200 円の活動費の支給があります。



Q. 民生委員と主任児童委員の違いは何ですか？



A. 民生委員のうち、児童福祉に関する事項を専門的に担当するのが主任児童委員です。
児童委員でもある民生委員と一体となって活動を行っています。

やってみようかな？と思ったら…

お住まいの地域の自治会町内会長、

または 港南区役所福祉保健課 (TEL 045-847-8432) へご相談ください。

令和7年1月発行

令和 8 年 7 月

《依頼先自治会・町内会》
会長 《会長名》 様

港南区長 栗原 敏也

一斉改選に伴う民生委員・児童委員の年齢要件の特例による委嘱者の
後任候補者推薦について【協力依頼】

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より地域福祉の向上に御理解御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴自治会からご推薦いただき、現在ご活動いただいております民生委員・児童委員
《名前》様につきましては、一斉改選に伴う年齢要件の特例（1 期（3 年）のみを再任期間と
して 75 歳以上の方とすることができる）により委嘱されております。

つきましては、継続的かつ安定的な活動体制確保のため、引き続き後任候補者の推薦に努
めていただきますよう御協力をお願い申し上げます。

1 お願ひしたいこと

年齢要件の特例による委嘱であるため、次回の一斉改選期日（令和 10 年 12 月 1 日）ま
でに、後任候補者の推薦について御協力ください。

2 後任候補者がいる場合

すでに後任候補者をご選出されており、令和 8 年 12 月 1 日付の委嘱に向けてご推薦を
ご検討いただける場合には、事前に事務局までご一報ください。

3 根拠法令等

<参考>横浜市民生委員・児童委員推薦要綱 一部抜粋（令和 7 年 5 月 9 日健地支第 82 号）

（年齢要件）

第 6 条 民生委員の年齢は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 現在民生委員でない者を新たに推薦する場合は、68 歳までの者。ただし、候補者の選出が困難な場合に限り、74 歳までの者とすることができる。

(2) 現任の民生委員を再び推薦する場合は、74 歳までの者。ただし、候補者の選出が困難な場合に限り 1 期（3 年間）のみを再任期間として、次の全てに該当する 75 歳以上の者とすることができる。なお、特例的な扱いであることから、引き続き後任者の選出に努める。

ア 健康で本人に意欲があり活動に支障がない。

イ 自治会町内会等の代表の同意がある。

ウ 地区民児協の代表の同意がある。

(3) 元民生委員を再び推薦する場合は、74 歳までの者。

2 前項の年齢は、委嘱日の属する年度の 4 月 1 日を基準日とする

【担当】 港南区福祉保健課 黒川、塩田
電話：847-8432
Mail：kn-minsei@city.yokohama.lg.jp

港南区社協発第200号

令和8年7月17日

(区内各自治会町内会)会長 様

社会福祉法人

横浜市港南区社会福祉協議会

会 長 荻久保 頼則

**令和8年度 港南区社会福祉協議会
「世帯賛助会費」納入のご協力について(依頼)**

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より地域福祉の推進には多大なるご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、当会では、港南区に住む誰もが安心して生活できる街づくりを目的に、地域のみなさまとともに活動をしています。高齢者や障害者、生活に困っている方などへの支援活動、地区社会福祉協議会への助成などを行っています。詳細は別添のちらしをご参照ください。

本会の活動を推進するために、世帯賛助会費の納入のご協力をお願いいたします。

1 会費依頼額

(区内各自治会町内会依頼額)円

50円×(各自治会町内会世帯数×97%)

※世帯数は令和8年6月18日現在の港南区役所への届出に基づいています。その世帯数より、3%を控除した数で依頼世帯数を算出しています。

2 納入期限

令和8年11月末日

3 納入方法(いずれかの方法をお願いします)

(1) 同封の払込取扱票でゆうちょ銀行からお振込みください。

・令和4年1月17日から現金による払込手数料が変更になっていますのでご注意ください。

(2) 港南区社協事務局へご持参ください。

問合せ: 港南区社会福祉協議会

担 当: 辻

電 話: 841-0256



ほら、
よこはまは
あったかい

社会福祉法人
横浜市港南区社会福祉協議会



港南区社協キャラクター
はむたん

港南区社会福祉協議会

世帯賛助会費のご協力をお願いいたします。

港南区社会福祉協議会（以下、港南区社協）は、子どもから高齢者、障がい児者も、だれもが安心して生活できる港南区にするために活動しています。

この活動を今後も継続し、発展させるために、世帯賛助会費へのご協力をお願いいたします。

令和7年度は、**3,109,400円** の
ご協力をいただきました。ご協力ありがとうございました。

港南区社協世帯賛助会費は以下の内容に活用させていただいています。

15 地区社会福祉協議会への助成

港南区には15の地区社会福祉協議会があります。各地区をだれもが住みやすい地域にするために、他団体と連携して、地域の見守り、配食・会食、サロン、子育て支援など地区に応じた様々な活動をおこなっています。その他、ボランティアセンター運営などの区社協が実施する事業に活用させていただいています。



子育てサロン



高齢者食事会

問い合わせ先

 社会福祉法人横浜市港南区社会福祉協議会

TEL:841-0256 FAX:846-4117

E-mail:toiawase@kounan-shakyo.jp



港南地振第 496 号
令和 8 年 7 月 19 日

自治会町内会長 各位

港南区地域振興課長

地域防犯合同パトロールのご案内

神奈川県では、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」で、毎年 10 月 11 日～20 日を「安全・安心まちづくり旬間」と定めています。

港南警察署と港南区役所では、平成 23 年度から、この時期に合わせて各地域で行われている地域防犯パトロールにお邪魔し、地域の皆さまと一緒にパトロールを行っております。

地域防犯合同パトロールを希望する自治会町内会等の団体におかれましては、以下二次元バーコードから電子申請システムで申し込みをお願いします。

■申込方法

二次元バーコードを読み込み、
電子申請システムでお申し込みください。

※電子申請システムでのお申込みが難しい場合、
添付希望票をメールまたはファックスでお送りください。



■申込期限

令和 8 年 8 月 31 日（月）

※お伺いする日程が決まり次第、メールにてお知らせをお送りします。

※各団体で希望日が重なった場合は調整させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【申込み・問合せ】

港南区役所地域振興課 岡本、鈴木

電話：847-8391 Fax：842-8193

E-mail：kn-chishin@city.yokohama.lg.jp

地域防犯合同パトロール希望票

提出締切：令和8年8月31日（月）

提出方法：メール kn-chishin@city.yokohama.lg.jp

ファックス [842-8193](tel:842-8193)

電子申請システムでの
申請が可能です！
ぜひご利用ください→



団体名				会長名			
【連絡担当者】							
氏 名：_____							
住 所：（〒 — ）_____							
電 話：（ ）_____ FAX：（ ）_____							
メールアドレス：_____							
※日程確定のご連絡は、原則メールでお送りいたします。							
【希望日時】							
10月1日～12月15日の間で、希望日時をご記入下さい。							
調整の上、その中から1日お伺いする予定です。							
第1希望	月	日（ ）	時	分～	時	分	
第2希望	月	日（ ）	時	分～	時	分	
第3希望	月	日（ ）	時	分～	時	分	
集合場所 （住所）	_____ （_____）						
集合時間			参加人数	（概ね） 人			
駐車場所	※港南区職員は 車 で集合場所に伺いますので駐車場所をお知らせ下さい。 車でお伺いすることが難しい場合は「車希望なし」とご記載ください。						
活動状況	（例：活動頻度 毎週火曜 午後7時～パトロール実施 等）						

風水害時の避難場所について

昨今、豪雨や台風による風水害が頻発・激甚化しており、港南区においても被害が発生しており、情報収集手段の確保や、適切な避難行動が求められるところとなります。

また、令和 8 年 5 月 29 日より新たな防災気象情報の運用が開始したことも踏まえ、風水害時の避難場所について改めてご案内させていただきます。

1 開設する避難場所について

＜基準とする状況＞

- ・状況Ⅰ 避難指示が発令された時（可能性があるとき） 3 箇所
- ・状況Ⅱ 河川の増水による洪水の発生（恐れがあるとき） 7 箇所
- ・状況Ⅲ 区内全域で多くの被害（特別警報発表や超大型台風等の接近等）の発生（恐れがあるとき） 13 箇所

【イメージ】状況ごとに開設する「避難場所」について

状 況		避 難 場 所		
	状況Ⅰ	港南地区センター、野庭地区センター、永谷地区センター		
	状況Ⅱ	平戸永谷川・芹谷川沿い 永谷小学校 永谷高校	大岡川沿い 日下小学校 横浜南陵高校	日野川沿い 横浜南陵高校
	状況Ⅲ	永野小学校、丸山台小学校、桜岡小学校、 東永谷地区センター、港南台地区センター、斉信館（横浜刑務所）		

【参考 1】状況Ⅱにおける避難場所開設の考え方

- ・状況Ⅱの施設は、各河川の水位状況等により、河川ごとに開設の判断をします。
 - ・状況Ⅰの 3 施設は、河川ごとの状況に関わらず 3 か所開設します。
 - ・横浜南陵高校は、大岡川、日野川のいずれかに避難指示を発令した場合に開設します。
- ※横浜市水防災情報サイトにて、水位計やカメラ映像により河川の状況を確認できます。

【参考 2】留意事項

(1) ＜避難場所（避難所）の開設・運営主体＞

- ・風水害：区職員
- ・大地震：地域主体で構成される地域防災拠点運営委員会（区職員、教職員含む）

(2) 被害状況によっては、自治会・町内会館を避難場所としてお借りする可能性もありますので、その際はご協力よろしくお願いします。（開設・運営は基本的に区職員が実施）

(3) ペットと一緒に避難（同行避難）をする場合は、各避難場所の指定箇所にて、ケージに入れて避難していただきます。（同室避難できる避難場所はありません）

(4) 風水害時の避難場所には食料などの備蓄品は無いため、非常時の持ち出し品（水・食料・衣類など）は各ご家庭で準備し、避難してください。



←河川状況の
確認はこちら
（区HP）

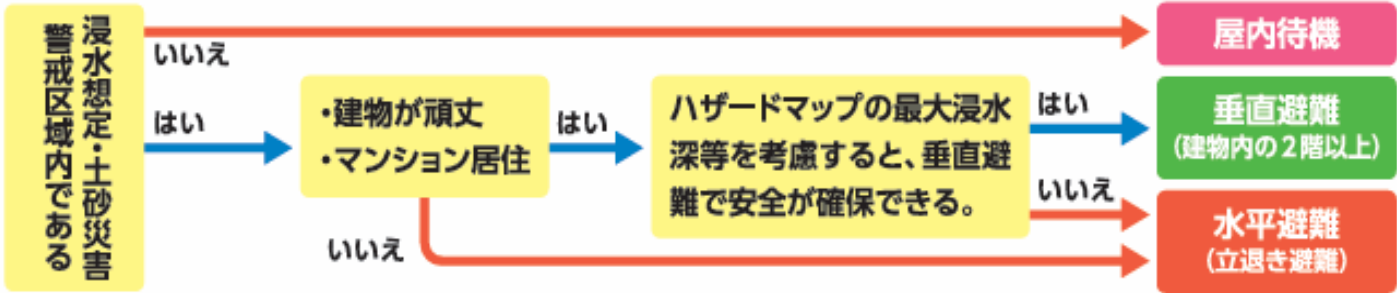
2 避難行動の考え方について

気象情報は色やレベルで危険度が分かるようになりました。それぞれのレベルで取るべき行動を確認してください！

警戒レベル	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
気象情報 (警戒レベル)	早期注意 情報	レベル2 大雨注意報 レベル2 土砂災害注意報 など	レベル3大雨警報 レベル3土砂災害警報 など	レベル4大雨危険警報 レベル4土砂災害危険警報 など	レベル5 大雨特別警報 レベル5 土砂災害特別警報 など
市や区から 発信される情報		自主避難など 注意の呼びかけ	高齢者等避難 避難場所の開設 状況Ⅰ	避難指示 避難場所の開設 状況Ⅰ、状況Ⅱ	緊急安全確保 避難場所の開設 状況Ⅲ
取ってほしい 避難行動			テレビや情報ポータルなど、 各種ツールから情報収集！		・直ちに安全確保 ・命を守る最善の行動 ・屋内の安全な場所へ 避難
			「高齢者等避難」の発令、 「避難場所」が開設 されているか確認 避難に時間を要する方は 避難開始	「避難指示」の発令、 「避難場所」が開設 されているか確認 避難開始	

気象情報（警戒レベル）によって、必ず避難指示の発令や避難場所を開設する訳ではありません。
避難指示等は気象情報（警戒レベル）やキキクル（危険度分布）、河川水位計などを踏まえて
発令します。テレビや情報ポータルなどをご確認ください。

【参考】 避難行動のフロー（目安）について



3 風水害への備えに向けてお願いしたいこと

(1) 避難指示発令や避難場所の開設状況等を把握するために、「横浜市防災情報ポータル」や「港南区安全・安心情報メール」などの情報収集手段をあらかじめご用意ください。

(2) 適切な避難行動をとるため、「浸水※、土砂災害ハザードマップ」を確認し、自宅周辺等の危険箇所を事前に把握してください。

※令和8年11月から、浸水ハザードマップを順次市内全戸へ配布予定

(3) 新たな気象情報の運用に伴い、横浜市内を南北に分けて気象情報が発表されます。

港南区は「南部」となりますので、気象情報を確認する際は「横浜市（南部）」の情報を確認してください。



情報収集手段の案内
(区ホームページ)

横浜グリーンエキスポにおける「レッツグリーンアクション」及び 「球根ミックス花壇づくり」の募集等について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜グリーンエキスポについて、環境に関するワークショップ等を行う「レッツグリーンアクション」の企画募集及び市内の5会場で同時に球根を植える「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集を開始します。また、民間施設や公共施設等で「機運醸成ステッカー」の掲出を開始しますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 「レッツグリーンアクション」の企画募集について

(1) 概要

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体・個人等の皆様から、横浜グリーンエキスポの会場で実施いただく環境に関するワークショップ等を募集します。

(2) 募集する企画例

ワークショップ、体験型展示、園芸教室、創作体験 など

(3) 対象・組数

環境活動に取り組んでいる又は始めてみたい団体、個人、企業、学校等 100 組程度

(4) 募集期間

令和8年7月21日（火）～9月4日（金）

(5) 申込方法

インターネットの応募フォーム

(<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>)

(6) お問い合わせ先

「環共」プログラム事務局

〔電話〕 03-6268-8676 ※受付時間：平日・午前9時～午後5時30分

〔メール〕 info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp



4 「球根ミックス花壇づくり」の参加者募集について

(1) 概要

市民参加による花壇づくりを通して、市民の皆様とともにつくる横浜市出展を目指します。

ギネス記録に挑戦し、横浜グリーンエキスポの開催に向けた機運醸成を図るため、花壇づくりへの参加者を募集します。

(2) 募集人数

2,100 名

(3) 募集期間

令和8年7月27日（月）～10月9日（金）

(4) 申込方法

詳細はホームページを確認いただき、応募をお願いいたします。

(<https://yokohama-field-greenexpo2027.city.yokohama.lg.jp/event/>)



5 「機運醸成ステッカー」の掲出について

地域や企業の皆様の協力を得ながら、まち全体でエキスポへの期待感や応援ムード、盛り上がりを醸成するため、市民や来街者など多くの方々が訪れる民間施設等に8月頃から順次配付し、掲出いただく予定です。



6 送付資料

- ・「レッツグリーンアクション」募集チラシ
- ・「球根ミックス花壇づくり」募集チラシ

仕様： 11cm × 11cm 両面シール
製作枚数： 10万枚
掲出期間： 令和8年8月上旬～
横浜グリーンエキスポの終了日
(令和9年9月26日) まで

3について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 藤原、木下
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

4について

みどり環境局戦略企画課
担当 野本
電話 045-671-2032 /FAX 045-550-4093
メール mk-expo-ryokukasai@city.yokohama.lg.jp

5について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 西尾、雨宮
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

地球と共に「環共」プログラム



公式マスコットキャラクター
トウントウンク

企画募集!

レッツ グリーンアクション

あなたの環境への取組をEXPO来場者につなげよう!

企画募集期間 2026年 7月21日(火)～9月4日(金) 17時まで

ワークショップや体験型展示等を通じて、
来場者に環境に対する"活動"や"想い"を伝え、
横浜グリーンエキスポから環境活動に
取り組む人々の輪を広げる企画を募集します。

エコ
ワークショップ



フィールド
ワーク



ロスフラワー
アート



環境教育
ワークショップ



園芸教室



レッツグリーンアクション

募集概要

募集する企画例

ワークショップ、
体験型展示、
園芸教室、創作体験等

対象

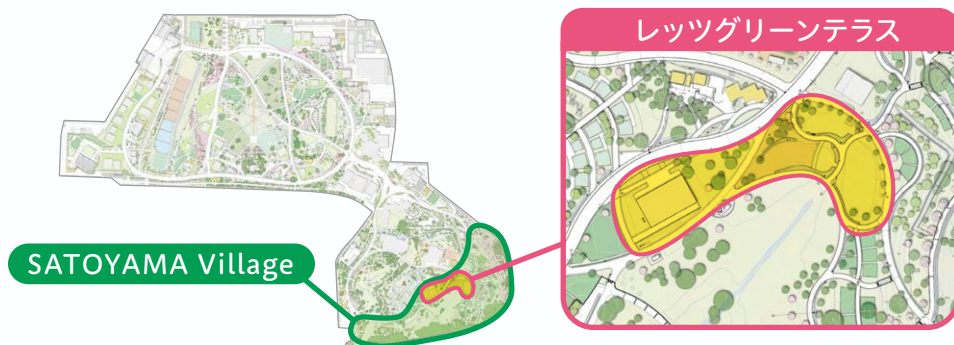
環境活動を行っている又は環境活動を始めたい
団体、個人、企業、学校等
応募組数:100組程度

応募方法

応募フォームからエントリー 詳細はウェブページをご覧ください。
※ウェブページに記載している募集要項等を必ずご確認の上、ご応募ください。

活動する場所

SATOYAMA Village 内「レッツグリーンテラス」



©Expo 2027



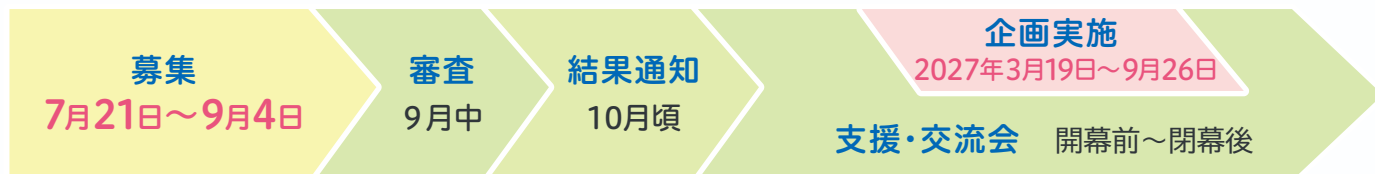
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

募集説明会

日付	時間	場所
7月28日(火)	19:00～20:00	象の鼻テラス(神奈川県横浜市中区海岸通1丁目)
8月1日(土)	14:00～15:00	神奈川県厚木合同庁舎(神奈川県厚木市水引2丁目3-1)
8月8日(土)	14:00～15:00	品川インターシティホール会議室(東京都港区港南2丁目15-4)

※終了時刻は見込みです。 ※事前の申込みが必要です。詳細はウェブページをご覧ください。
※企画応募にあたっては、募集説明会の参加は必須ではありません。

スケジュール(予定)



詳細・応募はこちらから

レッツグリーンアクション 検索

<https://expo2027yokohama.or.jp/learn-enjoy/letsgreen/>

問合せ先 「環共」プログラム事務局

TEL 03-6268-8676

E-mail info@letsgreenaction.expo2027yokohama.or.jp

受付時間 9:00～17:30(土日、祝日を除く) ※7月13日受付開始予定

2027年国際園芸博覧会

横浜・上瀬谷 2027.3.19—9.26

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan
City of Yokohama, Kanagawa Prefecture Mar.19-Sep.26 2027

主催

GREEN×EXPO協会

(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)



OFFICIAL
CHALLENGE



© Expo 2027

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク

横浜グリーンエキスポ 連携イベント

ギネス世界記録®に挑戦!

球根ミックス花壇づくりで仲間になろう!

挑戦内容

同時に球根を植えた最多人数(複数会場)

本挑戦記録におけるオンラインによる同時中継での挑戦は世界"初"の挑戦記録となる予定です

開催日

2026年
11月14日(土)

募集期間

2026年
7月27日(月)~10月9日(金)まで



←[応募はコチラから]
詳細はホームページをご確認ください

横浜市民活動フィールド



球根ミックス花壇とは？

2017年の全国都市緑化よこはまフェアに合わせ、山下公園で始まった花壇づくりです。現在は市内各所の公園で実践されています。チューリップやスイセン、ムスカリなどの春咲き球根を混ぜて植えることで、開花時期の異なる花が次々に咲き、長く楽しめるのが特徴です。時期ごとに異なる景色を楽しめます。

ギネス世界記録への挑戦内容・参加資格

横浜グリーンエキスポ会場を中心に、横浜公園・新横浜公園・金沢自然公園・反町公園をオンライン中継でつなぎ、一斉に球根を植える人数でギネス世界記録に挑戦します。



参加資格

グリーンエキスポ会場
横浜公園／金沢自然公園／反町公園

小学5年生以上・横浜市内に
在住、在学、在勤の方

新横浜公園

小学5年生以上、
市外からのご参加も可能

いよいよ、「横浜グリーンエキスポ」の開幕が近づいてまいりました。市民の皆様一人ひとりの参加によって作りあげるこのエキスポが、環境への意識や行動を見つめ直すきっかけとなり、心に残り続ける万博となるよう、ともに歩んでいきたいと思ひます。

その大きな一歩となるのが、今回の花壇づくりです。上瀬谷のグリーンエキスポ会場をはじめ、市内5会場をオンラインで結び、一斉に球根を植え、ギネス世界記録に挑戦します。同じ時期に、同じ思いで植えられた球根は、来春、エキスポ会場を彩る花の風景へとつながっていきます。自らの手で万博の景色づくりに関わることのできる、またとない機会です。

ぜひご家族やご友人とともにご参加いただき、この日ならではの特別な体験を共有しながら、「横浜グリーンエキスポ」をともに創り上げてまいりましょう。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



横浜市長 山中 竹春

このチラシに関するお問合せ：横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局
E-mail: mk-yokohama-field@city.yokohama.lg.jp

主催：横浜市、GREEN×EXPO 2027 横浜市出展 横浜市市民活動フィールド実行委員会
共催：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会
公益財団法人横浜市スポーツ協会



©EXPO 2027

「横浜市中期計画 2026～2029」の公表について

1 趣旨

今後 4 年間の横浜市政の指針となる「横浜市中期計画 2026～2029」（以下「本計画」という。）は、6 月 5 日に横浜市会において議決されました。※ 1

本計画の策定に当たっては、横浜市町内会連合会及び各区区連会の皆様に、市民意見募集やパブリックコメントをはじめ、多大なる御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、本計画の冊子及び概要版を横浜市ホームページで公表しました。

本計画は、「市民の実感」で政策の成果を測り、データに基づく検証・改善を重ねることとで、市民生活の向上を図ることを目指しています。

本計画に掲げた戦略や政策等を皆様と共有し、連携しながら、共に目指す都市像「明日をひらく都市」の実現に取り組んでまいります。

本計画の周知に御協力のほど、何卒お願い申し上げます。

※ 1 附帯意見を付して議決

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 公表資料

単位会長あてに概要版パンフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

また、確定版冊子の販売及び概要版パンフレットの配布は以下のスケジュールで予定しています。

	確定版冊子（有償販売）	概要版パンフレット
7 月 2 日	市ウェブページ※ ² で公表済み	市ウェブページ※ ² で公表済み
7 月区連会	－	単位会長あて送付
7 月中下旬	－	配布開始予定 （市民情報センター、区役所等）
8 月頃	販売開始予定 （価格、時期など決まり次第、市ウェブページ※ ² で公表します）	－

※ 2 市ウェブページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2026-2029/chuki2026-.html>



政策経営・国際戦略局経営戦略課
担当 山口、岡田
電話 045-671-2010 /FAX 045-663-4613
メール ss-keiseisenryaku@city.yokohama.lg.jp



横浜市中期計画 2026-2029

【概要版】

City of YOKOHAMA

横浜の未来

— 都市像「明日をひらく都市」へ(2040年頃の横浜のありたい姿)—

都市像「明日をひらく都市」は、2040年頃の横浜のありたい姿をあらわしています。「横浜市中期計画2026-2029」においても、「明日をひらく都市」を2040年頃の横浜のありたい姿として継承します。そして、横浜に関わる全ての皆様と、共に未来を切り拓いていくための共通の大方針として、引き続き共有、活用していきます。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、
都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。

ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。

これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。

多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。

たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。

多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。

自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。

横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、

世界のどこにもない都市を共につくりましょう。

明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

※「明日をひらく都市」は、変化が激しく先行きが見通しにくい不確実な社会にあって、「横浜市中期計画2022-2025」の策定を機に、法令等に留意し、4年ごとに策定する中期計画の指針にするという考え方に立って策定した都市像です。横浜市は、あらゆる機会を捉えてこの指針を内外に発信・共有し、横浜に関わる多様な人・企業・団体の皆様と共に未来を切り拓いていくための共通の大きな考え方として活用してきました。

※「明日をひらく都市」は、社会の変化に対応しながら持続可能で包摂的な都市を目指す方向性として示したもので、横浜市基本構想(2006(平成18)年策定)を踏まえて策定しています。「明日をひらく都市」を本計画でも継承していくとする考えのもと、横浜市基本構想を今後も継承していきます。

計画の考え方

【 計画の位置付けと策定経過 】

「横浜市中期計画2026-2029(以下「本計画」という。)」は、2040年頃の横浜のありたい姿として、都市像「明日をひらく都市」を継承し、現状の課題解決に取り組みながら、「市民生活の安心・安全」と「横浜の持続的な成長・発展」を目指す、横浜市の新たな中期計画です。

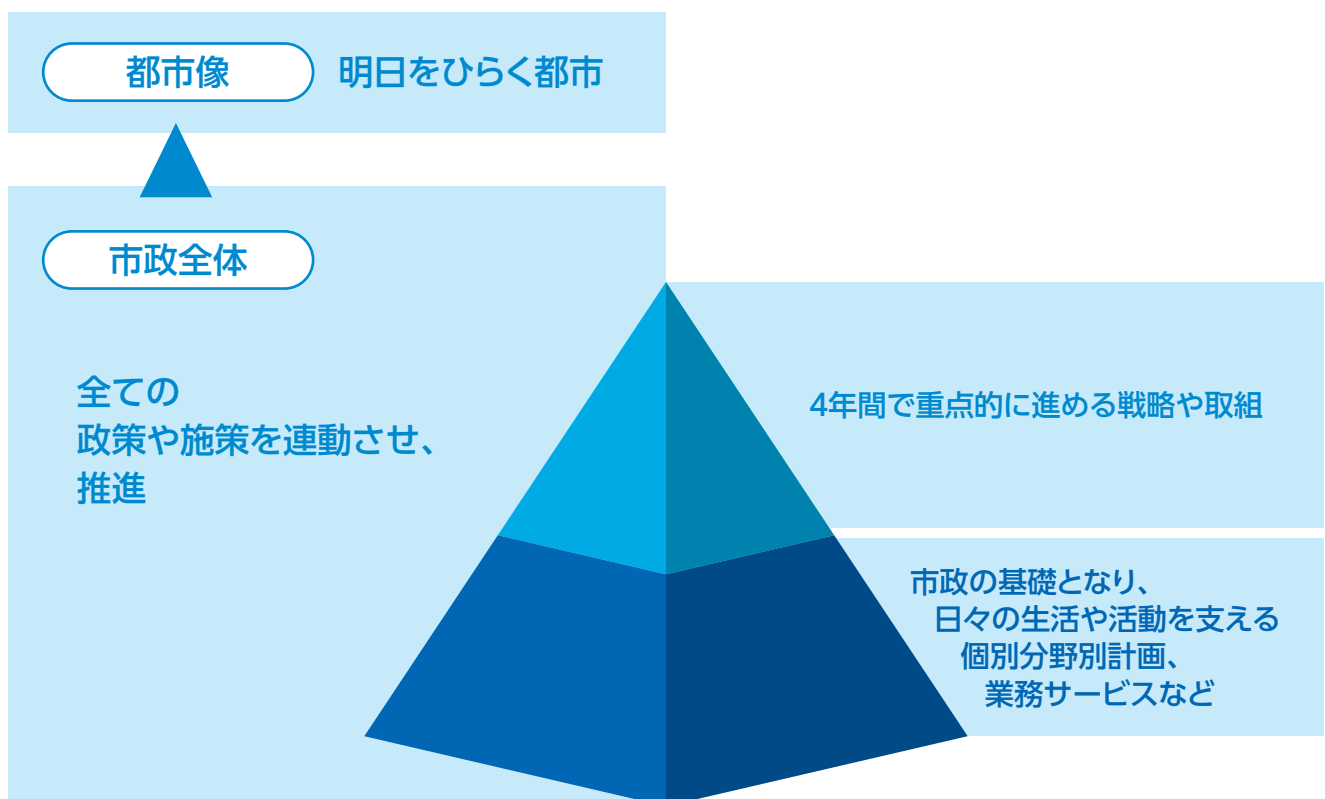
【 本計画の特徴 】

本計画は、現在と未来の両方の視点で都市の将来像と施策を捉え、「都市像」、「戦略」、「政策」、「施策」の体系化や、計画で予算を固定せず、行政・財政を変革させながら最適な事業を追求するとした前計画の考え方を継承しています。

加えて、より戦略的・体系的な計画へと高め、市民の皆様の実感を評価の軸に置いて、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、その向上等を目指して、4年間で重点的に進める戦略や取組を中心に記載しています。

【 市政の基調と目指す都市 】

平和や人権の尊重を市政の基調に据え、本計画を4年間の重要方針とし、個別分野別計画など横浜市が進める全ての政策や施策と連動させることにより、市民の皆様やこれから横浜を共に育む仲間となる皆様が、明るく元気に自分らしく生きることができ、横浜での暮らしや活動に価値を実感できる、そして世界に誇れる都市を目指していきます。



戦略

本計画では、戦略として、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を掲げ、現状の課題解決に取り組みながら、未来につなぐ政策を推進し、「明日をひらく都市」の実現に取り組めます。



市民生活の安心・安全

あらゆる世代・多様な市民の皆様が
安心・安全を基本に、
自分らしくいきいきと暮らすことのできる
「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

×

横浜の持続的な成長・発展

世界をリードする都市として
持続的に成長・発展することで
未来に希望を抱くことができる
「選ばれるまち」を目指します

計画期間

2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までの4年間の計画とします。

計画体系

共にめざす都市像 OPEN×PIONEER 2070 YOKOHAMA 明日をひらく都市

「財政ビジョン」を市政運営の土台とし、「行政運営の基本方針」に基づき、
横浜市役所は組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様と共に、
〈14の政策分野からなる総合的な取組〉と〈横浜の成長・発展に向けた横断的な取組〉により、
「明日をひらく都市」の実現を目指します。

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

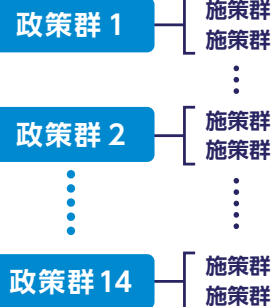
総合的な取組

政策の分野(14の政策群) ——— 33の施策群

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療・保健	にぎわい・スポーツ・文化
こども・子育て	産業
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境との共生
障害児・者	みどり

政策群は、政策分野に関連する取組を
まとめた施策群で構成

- 各施策群は個別分野別計画と連動
- アウトカム※1指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

循環型都市への移行

観光・経済活性化

未来を創るまちづくり

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン※2(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革) ～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション ～

※1 アウトカム：施策・事業の実施により発生する社会的・環境的成果

※2 リ・デザイン：既に存在する仕組みやサービスなどを、新たな目的や状況に合わせて再度設計し直すこと

データ駆動型経営への本格移行

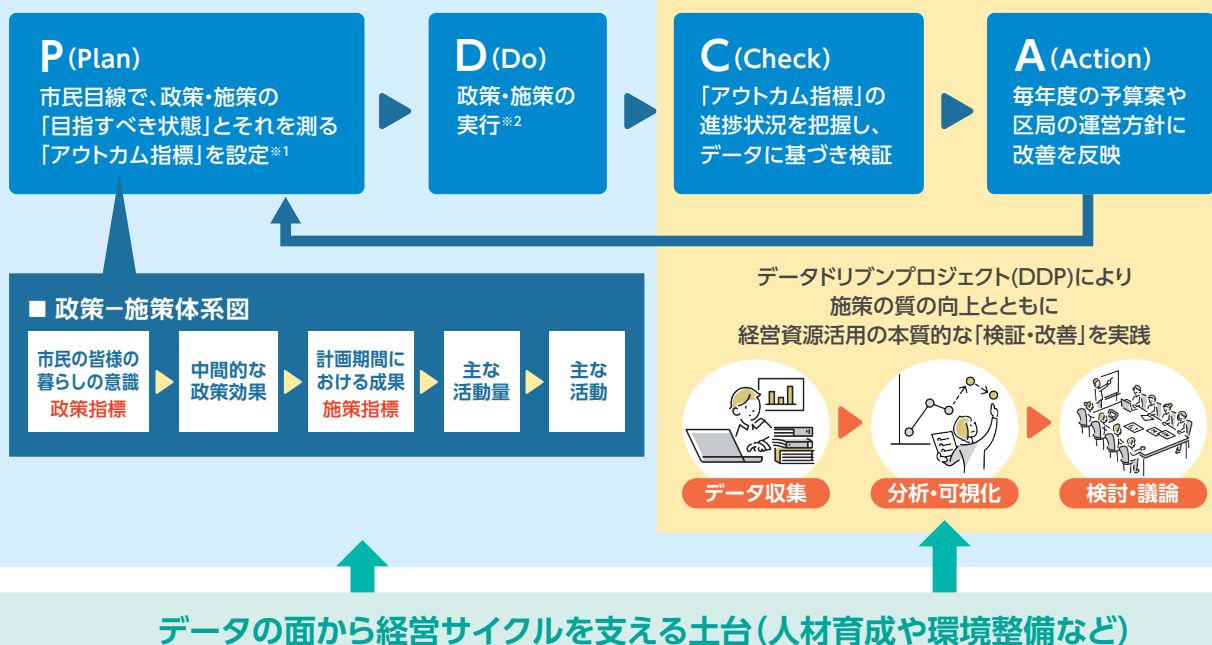
データ駆動型経営へ本格移行し、「政策・施策」の体系(政策・施策体系図)のもと、今後4年間で重点的に進める総合的な取組と、「明日をひらく都市プロジェクト」の横断的な取組を推進し、個別分野別計画等の推進とあわせ、市民生活の向上を目指します。

本計画をもとに進める今後4年間の重点的な取組や個別分野別計画に基づく取組など、横浜市が進める全ての施策や事業について、「市民目線の経営サイクル(PDCA)」のもと、市役所全体でガバナンスとマネジメントを発揮しながら推進します。

横浜市役所が実践するデータ駆動型経営

「市民目線の経営サイクル(PDCA)」の中で、「目指すべき状態」と「アウトカム指標」の進捗状況を適時適切に検証し、改善を図ることで、成果を発現

◆市民目線の経営サイクル



※1 計画策定段階で、市民目線を中心とした最上位の目標から、その実現に向けた中間的な政策効果、中期計画期間における成果までをバックキャストで設定し、可能な限り可視化

※2 最適な手法の選択、協働・共創の推進

こうした経営サイクルの一環として、計画策定時に、政策・施策について、

政策群 に **市民の実感** を測る政策指標

施策群 に **成果発揮** を目指す施策指標

を、それぞれアウトカム指標として設定しました。

なお、こうした指標のほかに、人口(転入超過数、生産年齢人口、出生率)、市内就業者数、市内総生産、市内CO₂排出量をはじめ、本計画での中間的な政策効果などの数値の動きも確認・留意しながら、戦略の推進に生かしていきます。

14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



基礎自治体が対応すべき行政分野の取組を、14の政策群・33の施策群にまとめました。

政策群に設定した「市民の実感を測る政策指標」（現状値（令和7年度の実績））の向上等を目指し、施策群の取組を今後4年間で重点的に取り組んでいきます。

政策群

01 毎日の安心・安全



市民実感を測る政策指標

治安の良いまち
だと思いますか

66.8%

インフラ施設が安心・
安全に利用できるまち
だと思いますか

78.0%

施策群

01 防犯、歩行者の安心・安全

02 インフラ施設の安全確保

主な取組

先端技術の活用による「暗がり」解消、通学路をはじめとした歩行者が安心して通行できる空間整備、インフラ施設の計画的な保全や長寿命化・更新等

主な指標

【目標値】
●夜間照度（灯りの充足率）【100%】
●防犯カメラの設置率（自治会町内会新規要望充足率）【100%】
●小学校周辺の防犯カメラ機能付き防犯灯設置率【100%】
【目標値】
●通学路でのこどもの交通事故死亡者数【0人】
●路面下空洞調査の完了率（4年間で調査が必要な延長に対する割合）【100%】
●送配水管の更新・耐震化の完了率（送配水管の耐震管率）【39%】

政策群

02 防災・減災



市民実感を測る政策指標

災害に強いまちだと思いますか

45.6%

施策群

03 地震防災対策

04 風水害対策

主な取組

発災時の安全の確保、誰もが安心して避難生活を送ることができる避難所環境の整備、広域防災拠点の整備、浸水対策や河川護岸の整備、崖地の安全対策、多様な手段を活用した避難行動の支援や啓発活動

主な指標

【目標値】
●食料・飲料水備蓄量（地域防災拠点）【避難者3食3日分】
●重点対策地域^{*1}内の地震ブレイカー設置率【80%】
●「浸水リスクが高く早期に整備する地区」の事業着手率【100%】
【目標値】
●トイレ洋式化率（市立小中学校）【100%】
●広域支援部隊の現地司令施設の整備進捗率【100%】
●自宅の災害リスクを知っていると答えた市民の割合（地震・風水害）【75%以上】

政策群

03 医療・保健



市民実感を測る政策指標

安心して適切な医療が受けられるまち
だと思いますか

77.9%

施策群

05 医療・救急・保健

主な取組

地域中核病院及び市大附属2病院・医学部等の再整備等の支援や検討、AI・デジタル技術の積極的な活用、地域完結型医療の推進、総合的ながん対策、生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、歯科口腔保健や食環境づくり

主な指標

【目標値】
●入院医療の市内完結率 急性期【84.5%】
●がん検診の受診者数【700,000人】
●緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着平均時間【6分台を維持】
【目標値】
●入院医療の市内完結率 回復期【91%】
●がん精密検査の受診率【90%】
●健康に気を付けていると答えた市民の割合【維持・増加（87.8%以上）】

政策群

04 こども・子育て



市民実感を測る政策指標

子育てしやすいまちだと思いますか

57.0%

施策群

06 子育て支援

07 保育・幼児教育

08 こどもの体験機会づくりと居場所の充実

09 困難な状況にある子ども・家庭への支援

主な取組

一時預かり施策の充実、18歳までの小児医療費助成の無償化、待機児童^{*2}や保育の必要性が高い保留児童^{*3}の解消、年齢に応じた体験機会の充実、学校の長期休業期間中の昼食提供、困難を抱えるこどもやその家族を社会全体で見守り・支える環境づくり

主な指標

【目標値】
●小児医療費助成の対象者数【480,019人】
●待機児童数【0人】
●放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供利用者数【22,000人】
【目標値】
●一時保育・乳幼児一時預かり等の利用実人数【20,000人】
●こどもの体験機会数（スポーツ・文化・農を含む）【14,500回】
●若者の社会参加に向けた支援による改善者数【7,700人（累計）】

政策群

05 教育



市民実感を測る政策指標

教育環境が充実しているまち
だと思いますか

57.4%

施策群

10 教育環境の整備（ソフト・ハード）

11 安心して生活できる学びの環境づくり

12 学力の向上

13 教職員

主な取組

空調設備やエレベータの設置・更新、中学校全員給食の着実な推進等ソフト・ハード両面からの教育環境整備、柔軟で多様な学びの環境づくり、「子ども主体の学び」による資質・能力の着実な育成、先端技術を取り入れた英語教育、教職員の養成・採用・育成・働き方の一体的な改革の推進

主な指標

【目標値】
●エアコン設置率（市立小中学校体育館）【100%】
●学校が安心できる場所だと感じている児童生徒の割合【小6：87%】【中3：87%】
●算数（数学）の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できている児童生徒の割合【中3：70%】
【目標値】
●栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合【80%】
●中学卒業段階でCEFR^{*4}A1相当以上の生徒の割合【85%】
●月の時間外在校等時間の平均時間【30時間以下に抑制】

※1 重点対策地域：「横浜市内密集市街地における地震火災対策計画」に基づき、延焼危険性が特に高く、重点的に対策を推進する地域

※2 待機児童：国の集計方法に基づき、保留児童から横浜保育室入所者等を除いた児童 ※3 保留児童：保育所等に利用申込をしたが、保育所等を利用できていない児童

※4 CEFR：「外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages）」の略称。外国語能力を6段階で評価する国際的な基準

14の政策群と33の施策群

※政策群・施策群の取組の詳細はこちら



政策群 06 高齢・長寿



市民実感を測る政策指標

高齢者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

47.1%

施策群 14 高齢者支援

主な取組

地域との協働を基盤とした買い物などの日常生活支援や、ボランティア、就労的活動などの社会参加支援、データ等を活用した健康づくり・介護予防、安心して暮らし続けられる仕組みづくり

主な指標

●介護予防・フレイル ^{*5} 対策等につながる通いの場等に参加した人数	【目標値】 【増加】 102,463人超	●今後(老後)の暮らしについて考えたり、誰かと話したことがある人の割合	【目標値】 【維持・増加】 87.3%以上
●医療専門職の個別的支援(ハイリスクアプローチ ^{*6})により、状態が維持・改善した高齢者の割合	【増加】 74.3%超	●特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した人の平均待ち月数	【4か月】

政策群 07 障害児・者



市民実感を測る政策指標

障害児・者にとって暮らしやすいまちだと思いますか

30.9%

施策群 15 障害児・者支援

主な取組

多様な暮らしや就労を支える取組、個々の状況に応じた本人の主体性を獲得する力を引き出し育てていく支援、市内の関係部局や、関係機関等との連携を強化し、乳幼児期・学齢期・青年期・成人期を通じた切れ目のない支援

主な指標

●グループホーム ^{*7} 利用者数	【目標値】 【7,000人】	●医療的ケア児の待機児童数	【目標値】 【0人】
●福祉施設から一般就労への移行者数	【1,200人】	●医療的ケア児・者等支援者養成数(養成研修修了者数累計)	【540人】

政策群 08 暮らし・コミュニティ



市民実感を測る政策指標

お住まいの地域は暮らしやすいまちだと思いますか

79.0%

施策群 16 地域の生活環境

17 学び・交流を支える地域の情報拠点

18 多文化共生

19 困難を抱えた人の支援

主な取組

豊かな住環境の形成、望まない受動喫煙の防止、デジタル手法等の導入による地域活動に参加しやすい環境整備、地域図書館の老朽化対策、図書取次拠点の増設、新たな図書館整備、外国人が地域で活躍できる環境づくり、生活困窮等困難を抱えている人への早期支援

主な指標

●直近1か月で受動喫煙の機会があると答えた市民の割合	【目標値】 【33%以下】	●自治会町内会活動に係る補助金等のオンライン申請率	【目標値】 【70%】
●居住環境に配慮した住宅ストック ^{*8} 数	【2,790件】 (R6-10累計)	●本に触れる機会が増加したと答えた市民の割合	【70%以上】
●地域社会において多様な文化を理解し合うことが重要と考える市民の割合	【維持・増加】 78.4%以上	●自立に向けた支援につながった対象者数	【増加】 7,920人超

政策群 09 交通



市民実感を測る政策指標

鉄道やバスなどの公共交通機関が便利なまちだと思いますか

77.6%

施策群 20 市民の移動手段の確保

主な取組

バスネットワークの維持や交通空白地の解消、地域公共交通への自動運転技術の導入支援、シェアサイクルなど多様で魅力的な移動手段の充実、高速鉄道3号線の延伸など交通ネットワークの強化や渋滞対策

主な指標

●バス運転士数充足率(2024年度の運転士の定員数に対する割合)	【目標値】 【100%】	●市営バス・地下鉄を安心して利用できると答えた市民の割合	【目標値】 【維持・増加】 79.4%以上
●交通空白地の解消(市域面積に対する交通空白地の割合)	【半減】	●シェアサイクル普及率	【2%】
●外出が増加した地区数	【53地区】	●市内の主要渋滞箇所数	【1割減少】

政策群 10 にぎわい・スポーツ・文化



市民実感を測る政策指標

観光やスポーツ・文化により、にぎわい・活力のあるまちだと思いますか

81.0%

施策群 21 観光・MICE^{*9}

22 スポーツ

23 文化芸術

主な取組

戦略的な誘客プロモーション、MICE誘致、夜景を含めた水際線の魅力向上等を通じた戦略的な回遊性向上、クルーズ船誘致、地域に根ざしたスポーツの振興、大規模スポーツイベントの誘致開催、身近な地域での文化を通じた地域コミュニティの形成、様々な主体との連携による創造性を生かしたまちづくり

主な指標

●観光消費額	【目標値】 【5,500億円】	●観光入込客数	【目標値】 【4,000万人】
●延べ宿泊者数	【1,100万人泊】	●クルーズ船寄港数	【220回】
●横浜市はスポーツの参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	【75%以上】	●横浜市は文化の参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合	【75%以上】

政策群 11 産業



市民実感を測る政策指標

経済的な活力があるまちだと思いますか 50.4%

施策群 24 経済成長

25 地域産業

主な取組

サーキュラーエコノミー^{※10}やAI・半導体関連など将来の成長産業における企業集積の促進、革新的な技術を有するスタートアップ^{※11}の創出・成長・立地、中小企業の経営力・生産性向上や循環型経営への転換支援、国内最高レベルの横浜港の物流機能を生かした国際競争力の強化

主な指標

●市内新規投資件数 (サーキュラーエコノミー・AI関連)	【目標値】 【24件】 (4年間累計)	●市内スタートアップ雇用者数	【目標値】 【9,000人】
●中小企業雇用者数 ^{※12}	【870,000人】	●商店街など身近に買い物や飲食ができる場所があると感じる市民の割合	【75%以上】
●支援施策により経営の改善・安定につながった中小企業数	【10,000社】 (4年間累計)	●超大型コンテナ船着岸数	【294隻/年】

政策群 12 まちづくり



市民実感を測る政策指標

魅力的なまちだと思いますか 69.4%

施策群 26 都心部・臨海部のまちづくり

27 郊外部のまちづくり

主な取組

都心臨海部や新横浜都心において、世界を魅了する水際線の形成をはじめとする魅力的な都市空間の形成・活用や回遊性の向上、山下ふ頭の再開発、返還を契機とした新根岸地区におけるまちづくり、郊外部における地域の特色や歴史などの資源を生かした誰もがいきいきと暮らせる住まいづくり・まちづくり

主な指標

●都心臨海部・新横浜都心での来街者滞在時間数	【目標値】 【8.0時間】	●みなとみらい地区の事業所数	【目標値】 【2,110社】
●水際線の来街者数	【1,100万人】	●みなとみらい地区の就業者数	【15.5万人】
●京浜臨海部における産業系の大規模建設投資件数	【22件】 (4年間累計)	●郊外部主要駅における来街者数の対前年変動率	【増加】 0%超

政策群 13 環境との共生



市民実感を測る政策指標

以前より環境に配慮した行動をするようになったと思いますか 71.6%

施策群 28 カーボンニュートラル^{※13}

29 横浜グリーンエクスポ

30 循環型社会に向けた取組

主な取組

様々な主体と連携した「市民の行動変容」「事業者の行動変容」「脱炭素イノベーション」「市役所の率先行動」の推進、横浜グリーンエクスポの開催を通じた地球規模の課題共有と解決につなげる行動変容、再資源化^{※14}の促進、積極的なシェアリングサービスの利用等を通じた横浜らしい循環型都市への移行

主な指標

●脱炭素の取組進捗率 (環境クレジット制度 ^{※15} への参加)	【目標値】 【100%】	●脱炭素の取組進捗率(市役所)	【目標値】 【74%】
●環境にやさしい行動に取り組んでいると答えた市民の割合	【維持・増加】 76.2%以上	●シェアリングエコノミー ^{※16} に参加している	【25%以上】
●企業マッチング等による投入資源削減量 ^{※17}	【8,000t】	●と答えた市民の割合	【61,000人】
		●サーキュラーエコノミーに関する事業への参加人数	

政策群 14 みどり



市民実感を測る政策指標

身近な自然環境が充実しているまちだと思いますか 68.8%

施策群 31 公園・動物園

32 都市農業

33 みどりの保全と創出

主な取組

「やさしい公園づくり」や柔軟な運営による公園の一層の活用、プレイパークをはじめとするこどもの体験機会の拡充、3つの動物園の特性を伸ばした体験価値の向上、豊かな農のブランディングによる都市の魅力向上、郊外部に残された樹林地の保全、魅力を実感できる新たなみどり空間の創出

主な指標

●公園等でのこどもの体験機会の創出数	【目標値】 【80箇所】	●市民の動物園に関する満足度	【維持・増加】 78.9%以上
●農に親しむ機会があると答えた市民の割合	【33%以上】	●市内産農畜産物直売所利用者数	【1,540千人】
●よこはまのみどりを魅力的と感じる市民の割合	【維持・増加】 76.5%以上	●都心臨海部の新たな魅力あるみどり空間の創出数	【3箇所】

※5 フレイル：からだところの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態 ※6 ハイリスクアプローチ：健康リスクが高い対象者に対して、働きかけること
 ※7 グループホーム：当該項目では、障害のある人が地域の一般的な住居で家庭的な雰囲気のもと、共同生活を行う住まいの場のことをいう
 ※8 住宅ストック：市内に現存する住宅
 ※9 MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)などの総称
 ※10 サーキュラーエコノミー：シェアや修理、リサイクルなどの取組を通じて資源を循環させ、新たな資源やエネルギーの投入を減少させていく経済モデル
 ※11 スタートアップ：一般的に「新しい企業であって」、「新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し」、「急成長をめざす企業」のことを指す
 ※12 中小企業雇用者数：法人市民税課税台帳データから、市内中小企業の市内従業者数を抽出して算出
 ※13 カーボンニュートラル：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源(事業活動や日常生活)による排出量と、建設資材等の原材料への二酸化炭素の再利用や森林吸収等による除去量とが均衡した、温室効果ガス排出量の実質ゼロを指す
 ※14 再資源化：ごみとして排出された廃棄物(プラスチック、紙、建設廃棄物など)を、そのまま処分せず、新たな製品の原材料やエネルギー源として再利用できる状態に加工する活動
 ※15 環境クレジット制度：企業等が温室効果ガス削減量を取引できる制度
 ※16 シェアリングエコノミー：消費者庁の「あんぜん・あんしんシェアリングエコノミー利用ガイドブック」によると、インターネットを介して個人と個人・企業等との間で活用可能な資産(場所・モノ・スキル等)をシェア(売買・貸し借り等)することで生まれる新しい経済の形
 ※17 投入資源削減量：焼却や埋立処理していたものを、リユースやリサイクル等により循環させることで、製品に新たに投入する資源を削減した量

明日をひらく都市プロジェクト

「政策 - 施策」の体系のもと、個別分野別計画等の推進も含め、政策群に位置付ける今後4年間で重点的に進めるみどり・農・海等豊かな自然環境など、横浜のポテンシャルや魅力をより高め、横浜の更なる持続的な成長・発展につ

01

循環型都市への移行

～生産・消費・再資源化のあらゆるステージで
循環型都市を目指す「YOKOHAMA CIRCULAR LINK」～

環境・経済の両面から持続可能な都市を実現するため、サーキュラーエコノミー（循環経済）の取組を進めます。サーキュラーエコノミーは、資源やエネルギーの循環利用により環境負荷を減らし、カーボンニュートラルの実現にも貢献します。また、新たなサービスや技術を生み出し、経済の活性化にもつながります。

横浜ならではの都市の特性を生かした「横浜らしいサーキュラーエコノミー」の取組を推進し、持続可能な循環型都市を目指すとともに、この取組を横浜グリーンエクスポ等を通じて世界に発信します。

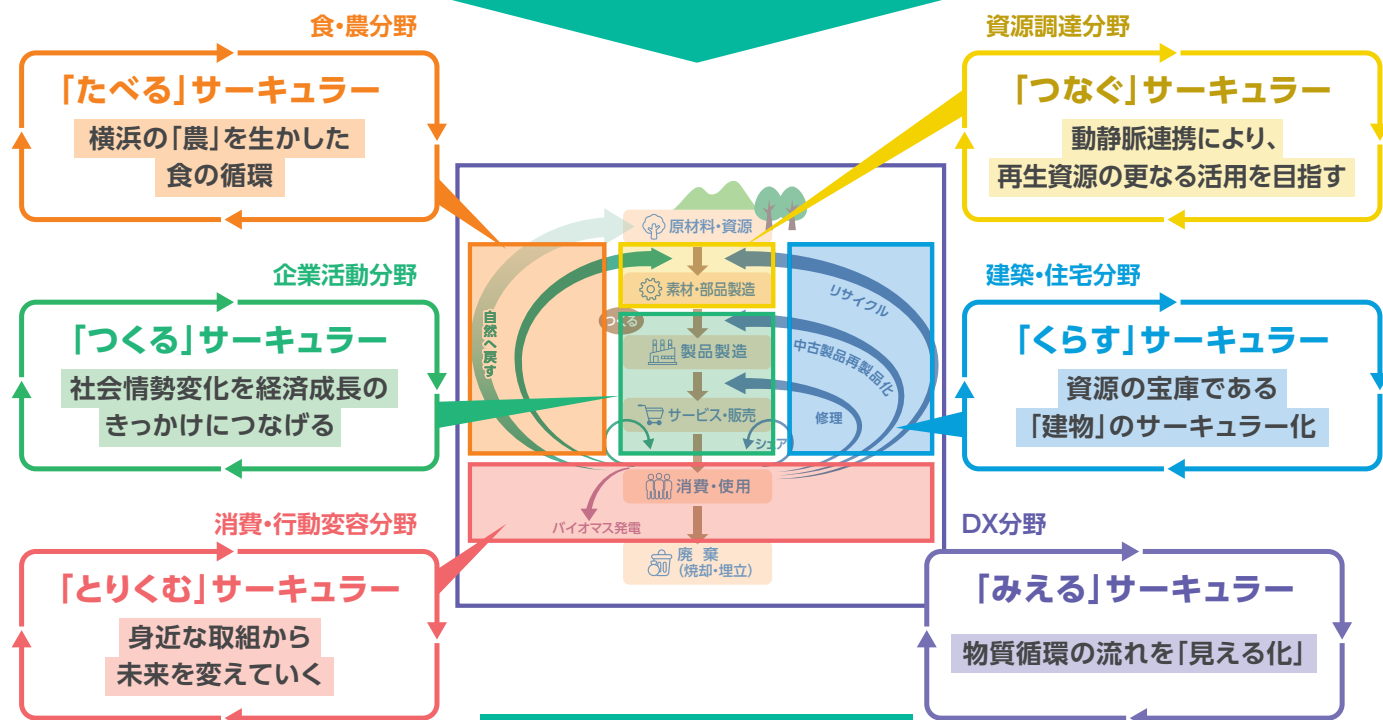
横浜の強み・特性

大規模

多様性

市民意識

「横浜らしい」循環型都市へ



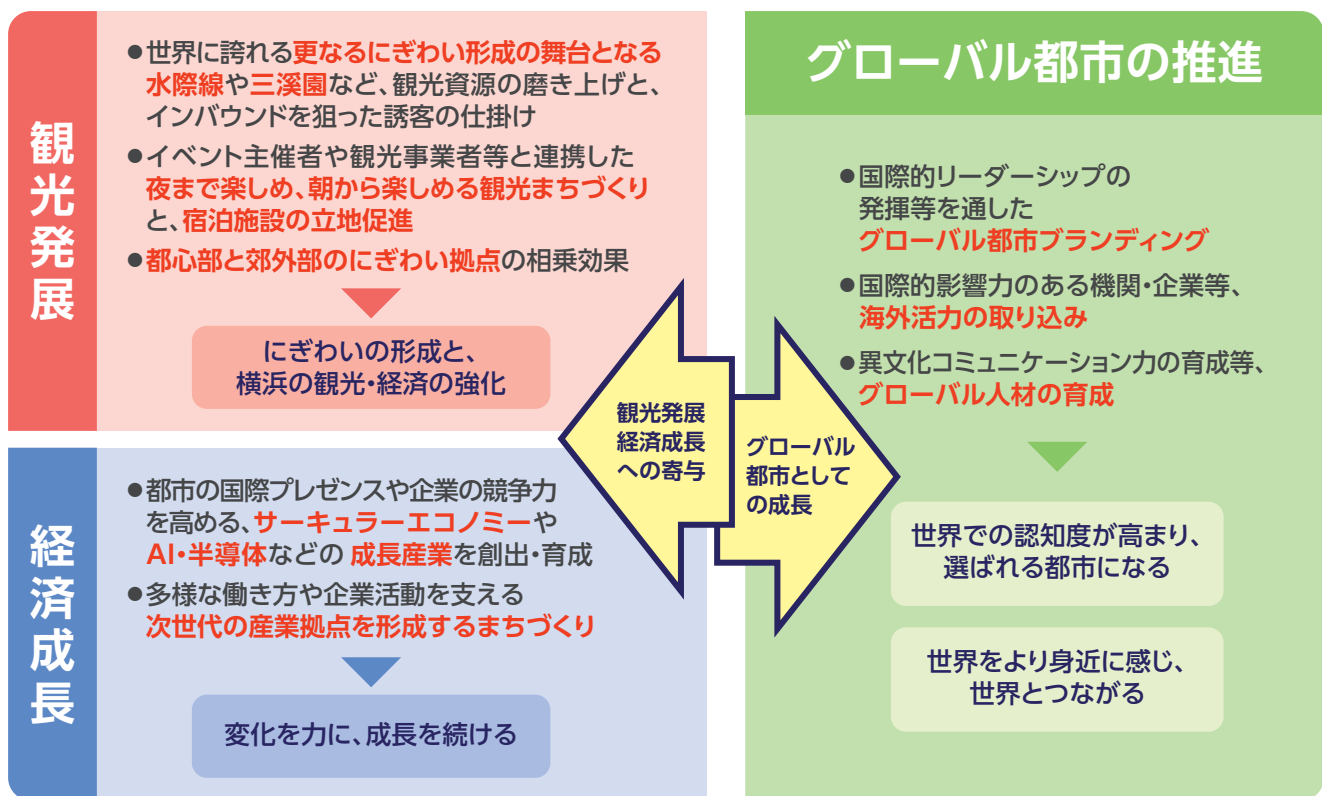
サーキュラーエコノミーが国際的な潮流となっていく中、
これらの取組を広く世界へ発信し、
アジアを代表する循環型都市へ

総合的な取組を市民目線で推進することはもちろん、先人たちが築き、維持・継承してきた都市基盤や経済環境、
ながるテーマについて、「明日をひらく都市プロジェクト」として、3つのテーマで施策横断的に取り組みます。

02 観光・経済活性化 ～にぎわいが経済を育み、世界とつながる横浜へ～

サーキュラーエコノミーやAI・半導体等、最先端技術の進展などの世界潮流を見据えるとともに、世界に誇れる水際線や三溪園をはじめとした、観光都市・横浜を代表する資源を生かして、横浜の観光・経済における強み・ポテンシャルを最大化するとともに、未来に向けた産業創出に取り組み、経済の持続的な成長・発展につなげます。

さらに、積極的に海外活力の取り込み、横浜ブランドの海外への発信を進め、国内外から人や企業が集まる、グローバル都市横浜を目指します。

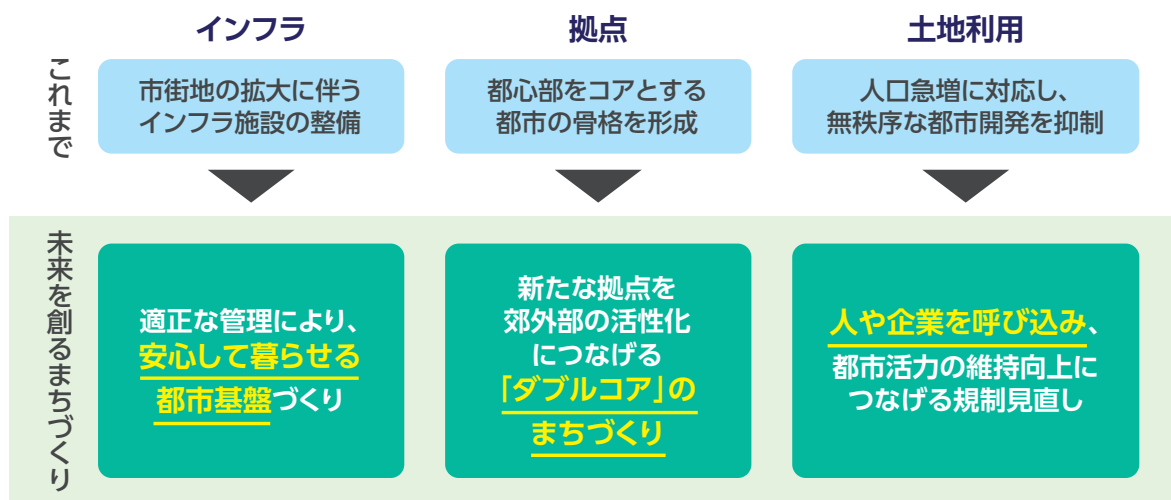


観光発展 + 経済成長 + グローバル都市の推進

3つの取組を連動して進め、市民が世界に誇れる都市へ

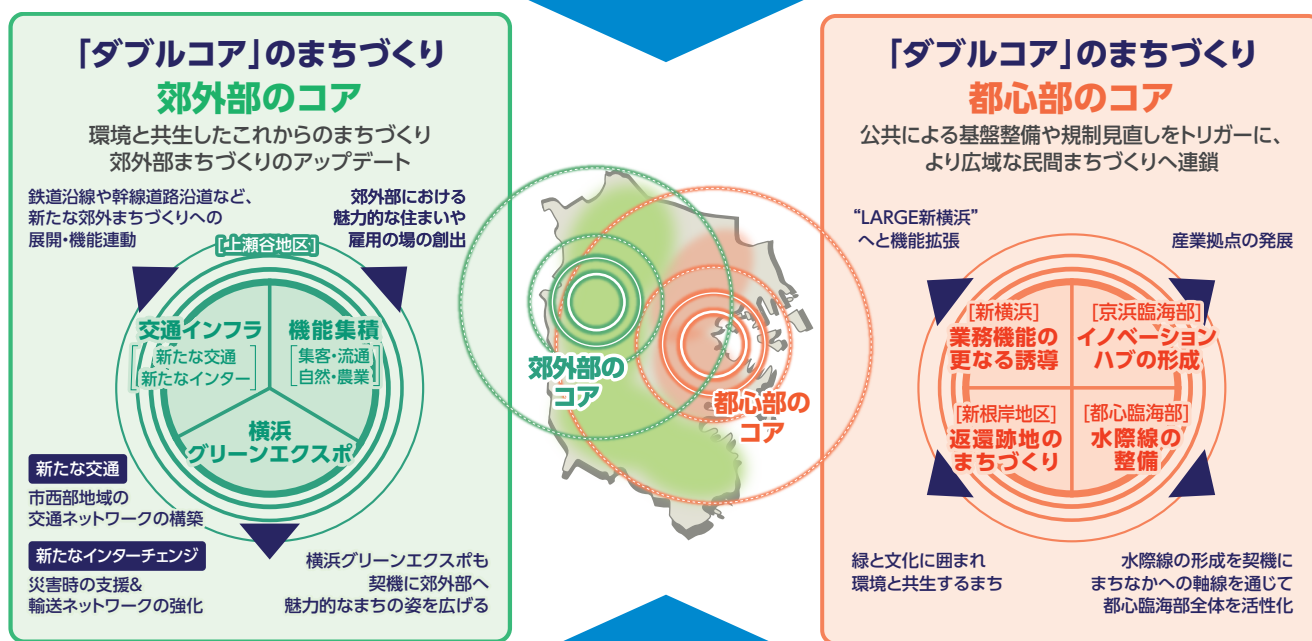
人口減少社会においても持続的に成長・発展する都市を目指して、未来を創るまちづくりを進めます。

従来の都心部だけでなく郊外部にも活性化の拠点を創り、これまで以上に郊外部のまちづくりに力を入れていきます。あわせて、人や企業を呼び込み、都市活力の維持向上につなげる全市的な土地利用規制の見直しや、成長の土台となる市民の皆様の安心・安全な暮らしを守る基盤づくりを進めます。



安心して暮らせるまちづくり

まちの基礎であるインフラ施設（上下水道・道路等）を、着実に維持管理します。
将来の大規模災害にも備え、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守ります。



規制見直しを通じた機能誘導

土地利用規制を時代の変化や社会ニーズに合わせて全市的に見直します。
地域ごとの特性に応じた、人や企業を惹きつけ活力ある魅力的な市街地を形成します。

行財政運営

政策分野の総合的な取組や横断的な取組を進めるに当たって、これらを支える土台となる取組です。政策推進・行政運営・財政運営を密接に連動させることで、持続可能な市政運営を更に強化します。

「施策の推進と財政の健全性の維持」を両立させることを目指し、限られた経営資源を最大限に活用しながら、将来にわたって安定した行政サービスを提供できる体制・仕組みを構築し、市民の皆様の信頼に応える持続可能な市政運営を実現します。

1 行政運営

少子高齢化社会の進展や、生成AI等の最新技術の発展など、社会の状況が大きく変化する中で、横浜市では一層、イノベーションを加速していく必要があります。

デジタル技術の活用をはじめとした便利で安心な市民サービスの向上、BPR^{※1}による業務効率化等を目指す行政運営の最適化を両輪として、行政運営を進めていきます。

また、職員が働きがいを実感できる職場をつくるために、戦略的な人材育成の推進や、働き方改革、就業環境の更なる向上等を進め、市役所のチーム力向上につなげます。

01 便利で安心な市民サービス

取組1(1)	「行かない」、「待たない」、「書かない」、「回らない」窓口の実現
取組1(2)	AI活用による市民サービス向上
取組1(3)	地域課題の解決に向けた取組強化
取組1(4)	公民連携で実現する社会課題解決

02 行政運営の最適化

取組2	業務の効率化と生産性向上
取組3(1)	効率的な組織体制の構築
取組3(2)	戦略的な人材育成と働きがいのある職場づくり
取組4	歳出改革の推進

DX
推進

横浜市が推進するDX^{※2}の事例と4年後の姿(ビジョン)

※1 BPR : Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること

※2 DX : Digital Transformationの略称。デジタル技術やデータを用いて、社会や生活の形を変えること

2 財政運営

横浜を取り巻く社会経済情勢がかつてないスピードで変化する中、市民の皆様の新たなニーズにも柔軟かつ的確に応えつつ、多様化・複雑化する課題等に対し、常に中長期的な財政運営の展望を持ちながら、持続可能な財政運営を推進する必要があります。

そのため、より効果的・効率的な財政運営を目指し、前例にとらわれることなく施策の質の向上や事業の新陳代謝を積極的に進めるなど、「創造・転換」を理念とする歳出改革に取り組むことで、2029(令和11)年度に実施する2030(令和12)年度予算案の編成で減債基金^{※1}の臨時的活用からの脱却を実現します。

01 市民ニーズに柔軟かつ的確に応え続けるための持続可能な財政運営の推進

取組1	減債基金の臨時的な活用からの脱却に向けた歳出改革の推進 (施策・事務事業の最適化、財源確保等の徹底)
取組2	将来を見据えた税源涵養の取組等の推進 (税財源基盤の強化、ふるさと納税の推進等)
取組3	公平公正な税務行政の推進と市税収入等の確保

02 将来世代に先送りしない適正な債務管理と投資管理

取組1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理
取組2	計画的・戦略的な投資管理の推進
取組3	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行
取組4	特別会計 ^{※2} ・企業会計の更なる健全化の推進

03 将来を見据えたファシリティマネジメント^{※3}(資産の総合的なマネジメント)の推進

取組1	資産の適正化の推進
取組2	公共施設の適正化の推進
取組3	公共工事における建設業の働き方改革の推進、 適正な発注による品質確保

04 誰もがわかりやすく共感できる財政広報の展開・情報発信

取組1	世代やニーズに応じた、わかりやすく利活用しやすい財政広報の展開
取組2	地方税財政制度の充実に向けた課題提起

※1 減債基金：市が発行した市債の将来の償還(返済)等に備えて、計画的に資金を積み立てるために設置している基金

※2 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※3 ファシリティマネジメント：土地・建物等を経営資源と捉え、価値の最大化と公共施設の機能・サービスの持続的な維持・向上の視点から、保有のあり方・維持管理・利活用を最適化すること

「特別市」の早期法制化の実現に向けて

政令指定都市制度特有の課題を抜本的に解決し、厳しい社会経済情勢においても、将来にわたってより良い行政サービスを市民の皆様提供していくためには、政令指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別市」の実現が必要です。

大都市横浜が抱える主な課題

- 市と県の二重行政 ●不十分な税制上の措置
- 人口減少社会の到来・超高齢化の進行 ●公共施設の老朽化対策

新たな大都市制度「特別市」が課題を解決

- 市のサービス** 国以外の仕事は全て横浜市が担います
- 市の税金** 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします
- 近隣市町村** 県や近隣市町村と協力して行政運営を行います
- 区** 区役所機能・住民自治を強化します



詳しくはこちら

横浜グリーンエクスポ

横浜グリーンエクスポは、瀬谷区・旭区の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。気候変動という地球規模の課題の解決に向けて、「環境と共生する未来のグリーン社会」の在り方を、横浜から世界に向けて発信します。

公式マスコットキャラクター
トウナウトウンク



©Expo 2027

開催概要

- 名 称 : 2027年国際園芸博覧会
- 正 式 略 称 : GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
- 開 催 者 : GREEN×EXPO協会 (公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)
- 開 催 場 所 : 旧上瀬谷通信施設 (瀬谷区・旭区)
- 開 催 期 間 : 2027年3月19日(金) ~ 9月26日(日) (192日間)
- テ ー マ : 幸せを創る明日の風景 ~Scenery of the Future for Happiness~
- 博覧会区域 : 約100ha (会場区域80ha)
- ク ラ ス : A1 (最上位) クラス (AIPH承認+BIE認定)
- 参 加 者 数 : 1,500万人 (有料来場者数 : 1,000万人以上)

計画の策定経過

- 2025(令和7)年9月10日 「新たな中期計画の基本的方向」公表
- 2025(令和7)年12月3日 素案の公表
- 2026(令和8)年5月13日 原案の公表
- 2026(令和8)年6月5日 策定



横浜市

横浜市中期計画 2026-2029
【概要版】
横浜市政策経営・国際戦略局経営戦略課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL (045) 671-2010
FAX (045) 663-4613



本編はこちら

令和8年6月 写真提供 : 横浜市観光協会 (表紙の風景写真)、ピクスタ (人物写真の一部)



横浜市都市計画マスタープラン（地域別構想）改定に伴う 市民アンケート等の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和 7 年の横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定を踏まえ、現在、地域別構想（区プラン）の改定を進めています。区プランとは、地域ごとの特性や課題を踏まえて、将来のまちづくりの方針を示すものです。今回の改定では、2040 年のまちの姿とその実現に向けた方針を示します。改定にあたっては、素案作成前に市民の皆様にご意見を伺いながら検討を進めるため、7 月末から市民アンケートやパネル展を実施します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民アンケートとパネル展の概要

（1）市民アンケートについて

今後、特に力を入れてほしいまちづくりの取組や区の魅力等をお聞かせください。
いただいたご意見は今後素案作成に活用させていただきます。（選択式 6 問程度）

回答方法：電子申請・電子メール・郵送・FAX で回答

期 間：7 月 27 日（月）～8 月 31 日（月）

※広報よこはま 8 月号（市版）はま情報にて、市民アンケート実施を掲載予定です。

※詳細は別紙チラシをご参照ください。チラシは、各区庁舎・地域ケアプラザ等にも配架予定です。

（2）パネル展について

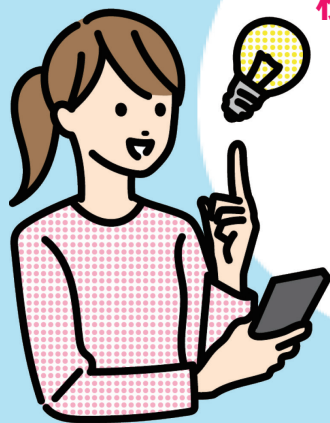
今回の区プラン改定の背景や考え方をお知らせするために実施します。

場所：市庁舎及び各区庁舎

期間：8 月 3 日（月）～8 月 31 日（月）

（市庁舎・区庁舎ごとに上記期間内で 1 週間程度開催予定）

※詳細は、別紙チラシに掲載の市ホームページでご案内します。



まちの将来像について ご意見をお聞かせください

皆さまのご意見を今後のまちづくりの参考とするため、アンケートのご回答にぜひご協力をお願いします。



実施期間 2026年7月27日 から **8月31日まで**

回答方法 ①【推奨】電子申請システムでのご回答

② ホームページに掲載のアンケート用紙でのご回答

・電子メール：tb-toshimas-ku@city.yokohama.lg.jp

・郵送：横浜市中区本町6丁目50番地の10 22階 都市整備局地域まちづくり課

・FAX：045-663-8641

市庁舎、区庁舎でパネル展を開催しています！

アンケート用紙のダウンロード、パネル展の詳細については

横浜市 地域別構想



で検索！

01 区プランって何？

区プランは、地域ごとの特性や課題に応じた具体的なまちづくりの方針を示すものです。

改定する区プランでは、14年後の**2040年**のまちの将来像やまちづくりの方針を示します。

02 アンケートで何を聞きたいの？

市民の皆様が実現してほしいまちづくりのために、**特に力を入れてほしい取組やまちの魅力**などについてお聞かせください。

今回いただいたご意見を参考に素案を作成し、今後改めてご意見を伺います。



ベビーカーでも移動しやすくして欲しい...

家の近くでも買い物きたらなあ



観光スポットが多くて楽しい！



03 区プランのエリア設定

土地利用の特徴や、暮らしの実感に基づく鉄道沿線等の生活圏や経済活動ごとに、市域を4つのエリアに分けてまちの将来像を示す**エリア別方針**と、18区ごとの魅力や特徴を踏まえたきめ細やかなまちの将来像を示す**区別計画**を作成します。

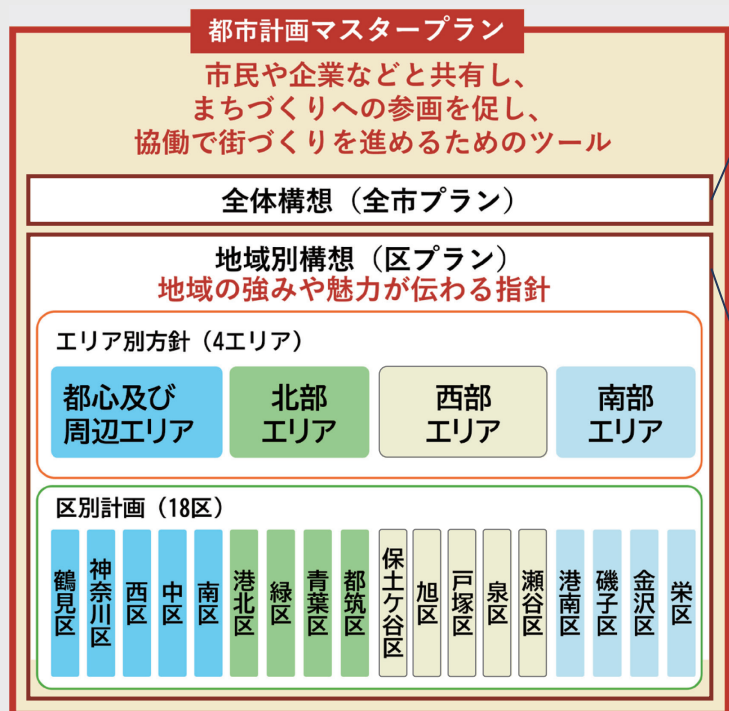


都市計画マスタープラン地域別構想（区プラン）の改定

都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。また、市民の皆様など、まちに関わるすべての方々の「横浜をこんなまちにしたい」という思いを「まちの将来像」として共有し、協働してまちづくりを進めるための指針となるものです。

都市計画マスタープランの構成



全体構想（全市プラン）

市域全体について、都市計画の基本的な方針を示したものです。
横浜市では令和7年5月に改定しました。



改定した全市プラン

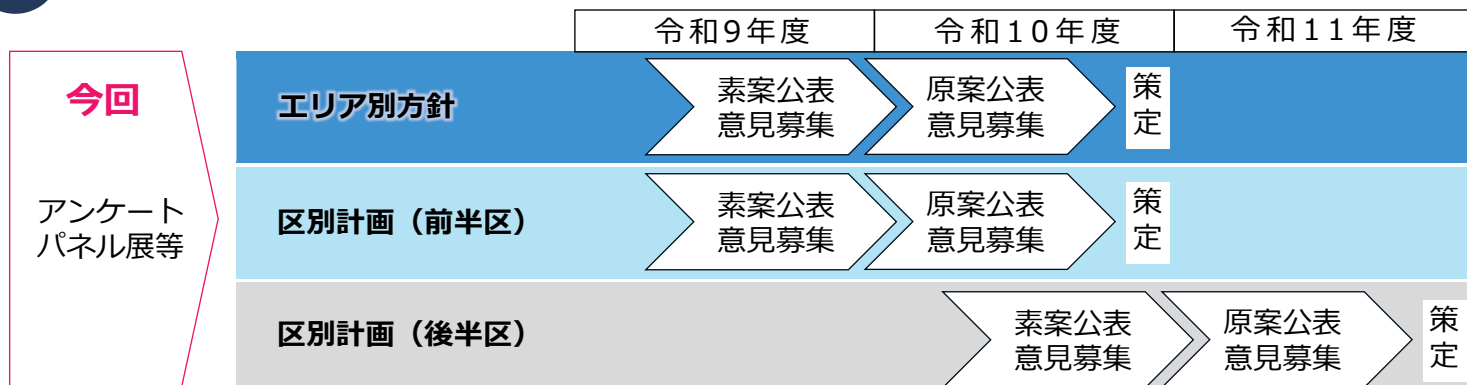
地域別構想（区プラン）

地域の強みや魅力が伝わり、地域ごとの課題や特性に応じた具体的なまちづくりの指針です。現在の区プランは18区ごとに一冊で完結する構成ですが、今回の改定では市域を4エリアに分けたエリア別方針と18の区別計画の2部構成とします。



現行の区プラン

スケジュール



- 前半区（8区） 西区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区
- 後半区（10区） 鶴見区、神奈川区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、栄区、瀬谷区

令和 8 年度地域の担い手創出支援事業
「自治会町内会担い手づくり講座」の実施について（ご案内）

1 趣旨

自治会町内会の会長や役員の皆さまにおかれましては、日頃から地域の様々な活動にご尽力くださり感謝申し上げます。

令和 8 年度も自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、役員のなり手不足や会員の高齢化という顕在化してきている課題に対し、新たな参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いするとともに、参加についてご検討ください。

3 講座の概要

地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例をご紹介します。

(1) 講師

大塚 朋子氏（NPO 法人 こまちぷらす理事）

地域における多様な主体との関わりや、地域の担い手を増やすきっかけづくりなどについてお話しいたします。

落合 稔氏（東京都大田区 田園調布西町会会長）

実際の自治会・町内会活動のご経験を交えながら、新たな担い手づくりや参加促進の工夫について、実践事例をお話しいたします。

(2) 日時・会場

- ① 9 月 5 日（土） 14 時～16 時【かながわ県民センター】
- ② 9 月 10 日（木） 14 時～16 時【サンハート（旭区民文化センター）】
- ③ 9 月 16 日（水） 14 時～16 時【港南公会堂】
- ④ 9 月 29 日（火） 14 時～16 時【緑公会堂】

4 申込み方法等

(1) 申込み方法

電子申請システムでの申請または
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。



▲電子申請システム
(お申込みはこちらから)

(2) 申込期限：令和8年8月14日（金）まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、
ご希望の回に参加いただけない場合のみ、8月28日（金）までにメールでご連絡いたします。
(定員に満たない場合は、引き続き受け付けます)

(3) 申込み・問合せ先

各区地域力推進担当

(申込み・問合せ先の詳細は、添付のチラシをご参照ください)

5 添付資料

チラシ：「気軽な参加から広げよう！ 自治会町内会担い手づくり講座」

※本市ホームページにも掲載します。



▲令和8年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

6 令和7年度の開催実績（参考）

昨年度は「防災」をテーマに、地域のつながりづくりを目的とした講座を実施しました。
収録動画を市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

参加者の感想

- ・今後の自治会活動の参考になった。
- ・地域の皆さんにどのように自治会活動に関わってもらおうかを考える機会になった。
- ・自分の自治会や周りの友人等へ内容を共有したいと思った。



▲令和7年度地域の担い手創
出支援事業ホームページ

市民局地域活動推進課

担当 大内、小池

電話 045-671-3624 /FAX 045-664-0734

メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

申込
期限

令和8年8月14日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選で受講者を決定し、ご希望の会場・日時に参加
いただけない場合のみ、8月28日(金)までにメールでご連絡いたします。

※定員に満たない場合は、引き続き受付

受講対象者

市内自治会町内会の会長や役員等の皆さま
(自治会町内会で活動している方、地域活動に取り組んでいる方も可)

申込方法

電子申請システムでの申請または下記【申込事項】を記入の上、
Eメール、電話、FAXのいずれかでお申込みください。

電子申請システムにてお申込みの方

横浜市電子申請システム ▶ 手続き一覧(個人) ▶ 自治会町内会担い手づくり講座 で検索

申込事項

- ①希望する会場・日時 ②自治会町内会名 ③役職名 ④参加人数
⑤名前(漢字) ⑥名前(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス



こちらの
二次元コードから
お申し込み

お問合せ・申込先(各区地域力推進担当)

青葉区 ☎045-978-2286 ✉ao-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港南区 ☎045-847-8383 ✉kn-chiiki@city.yokohama.lg.jp	戸塚区 ☎045-866-8328 ✉to-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
旭区 ☎045-954-6028 ✉as-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	港北区 ☎045-540-2247 ✉ko-chikara@city.yokohama.lg.jp	中区 ☎045-224-8136 ✉na-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
泉区 ☎045-800-2333 ✉iz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	栄区 ☎045-894-8936 ✉sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp	西区 ☎045-320-8319 ✉ni-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
磯子区 ☎045-750-2398 ✉is-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	瀬谷区 ☎045-367-5789 ✉se-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	保土ヶ谷区 ☎045-334-6380 ✉ho-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
神奈川区 ☎045-411-7026 ✉kg-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	都筑区 ☎045-948-2474 ✉tz-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	緑区 ☎045-930-2237 ✉md-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp
金沢区 ☎045-788-7809 ✉kz-tiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	鶴見区 ☎045-510-1678 ✉tr-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp	南区 ☎045-341-1239 ✉mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

※FAXでお申込みをご希望の方は、市民局地域活動推進課宛てにお送りください。☎045-664-0734

※お申込みにあたりいただいた個人情報は、本事業以外には使用いたしません。

自治会町内会の
会長や役員等の
皆さまへ

令和8年度

参加
無料

気軽な参加から広げよう!

自治会町内会 担い手づくり講座

「関わり方」を工夫することで、
担い手を増やすきっかけとなるかもしれません。
本講座では、誰もが関わることのできる
「小さな参加のかたち」の考え方や
実践事例を学ぶことができます。



	日程	時間	会場
1	9月5日(土)	14:00~16:00 (受付13:30~)	かながわ県民センター
2	9月10日(木)	14:00~16:00 (受付13:30~)	サンハート (旭区民文化センター)
3	9月16日(水)	14:00~16:00 (受付13:30~)	港南公会堂
4	9月29日(火)	14:00~16:00 (受付13:30~)	緑公会堂

※講座内容は、各会場同じです。

電子申請システムでの
お申込みはこちらから



申込
期限

令和8年
8月14日(金)まで

主催：市民局地域活動推進課 委託先：株式会社イータウン

日時・会場・定員

1

日時 令和8年9月5日(土)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **かながわ県民センター**
神奈川区鶴屋町2-24-2
「横浜駅」西口・きた西口から徒歩5分

定員 150名

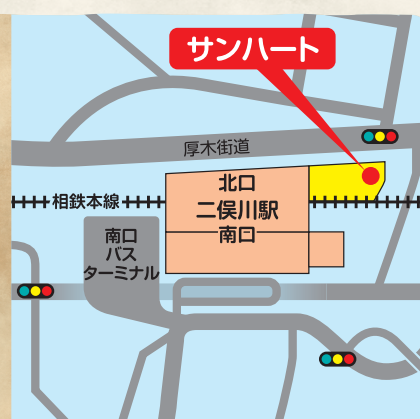


2

日時 令和8年9月10日(木)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **サンハート(旭区民文化センター)**
旭区二俣川1-3
相鉄本線「二俣川駅」北口から徒歩1分

定員 100名

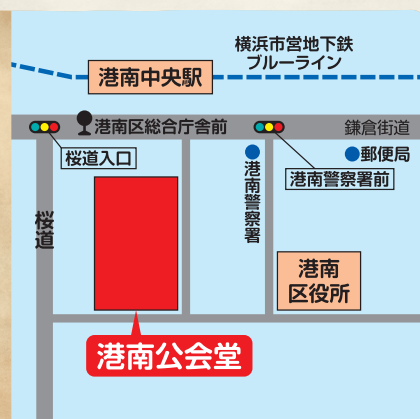


3

日時 令和8年9月16日(水)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **港南公会堂**
港南区港南中央通10-1
市営地下鉄ブルーライン「港南中央駅」1番出口から徒歩1分

定員 100名



4

日時 令和8年9月29日(火)
14:00～16:00(受付13:30～)

会場 **緑公会堂 緑区寺山町118**
JR横浜線／市営地下鉄グリーンライン「中山駅」南口または2番出口から徒歩5分

定員 100名



●会場ごとに定員があります。●講座内容は、各会場同じです。
※講座の様子を撮影し、HPや広報に掲載する場合がありますのでご了承ください。

講座内容・講師紹介

／考え方から実践まで学ぶ／

自治会町内会 担い手づくり講座

本講座では、地域の担い手を増やすきっかけとして、

「小さな役割づくり」 「出来る範囲での参加を認め合う仕組み」

など、具体的な考え方や実践事例をご紹介します。

講師

大塚 朋子 氏
NPO法人こまちぶらす理事



自身も子育て中にこまちぶらすにボランティアとして関わり、後にスタッフになる。こまちぶらすでは、ボランティアコーディネートや多様な方々との対話の場の企画、企業・商店との協働事業、居場所づくり講座等を担当。出産前は、障害者支援・地域ケアプラザにて地域活動支援や高齢者支援の業務に携わる。社会福祉士・精神保健福祉士。

講師

落合 稔 氏
東京都大田区
田園調布西町会会長



多摩川近くの閑静な住宅地にある900世帯の町会の会長。「住みよい街・住みたい街」にしていきたいために、住民の声を反映した町会運営を目指し、アンケート調査を実施。同時に防災及び町会運営のサポーターを募集したところ、50名近くが集った。サポーターの強みを活かせる活躍の場を創出するなど、住民参加型の地域運営に取り組んでいる。

※講座の内容は予定です。変更になる場合があります。

アドバイザー 派遣の ご案内

講座で学んだことを一緒に実践しませんか
自治会町内会の皆さまが抱える運営の悩みに寄り添いながら、担い手づくりの実践に向けた企画や活動をサポートをします。
ご興味のある方は、会場にてスタッフにお問い合わせください。



令和8年度 港南ひまわりプラン応援補助金交付団体について（情報提供）

1 趣旨

「港南ひまわりプラン」の内容に沿った活動を行う団体に補助金を交付し、活動を支援しています。今年度の補助金交付団体が決定しましたので、お知らせいたします。

2 補助金交付団体

団体名	R-b a s e（アールベース）	主な活動場所	東永谷地域ケアプラザ
概要	地域の子どもたちのために何ができるのか、自己肯定感を持ってもらうには、を主テーマにイベントの開催等の活動を行っている。料理や食べ物を通じ、親子の交流の場、「親子カフェ」を開催。		

団体名	エンジョイ・ライフ	主な活動場所	港南中央地域ケアプラザ
概要	ジャズの歴史や演奏に親しんでもらい、仲間をつくりお互いに刺激し、学びあうことによりジャズを身近なものとする機会とする。		

団体名	サロットでランチの会	主な活動場所	ひざり地区（サロットひざり）
概要	誰もが気軽に集い、食事を共にして話し合う。地域の防災、防犯にも役立て、地域のつながりを深め、一人暮らし高齢者の孤立防止を図る。		

団体名	O E C（オイシー）カフェ	主な活動場所	下永谷地域ケアプラザ 日限山地域ケアプラザ
概要	コーヒーを飲みながら参加者同士でコミュニケーションをとれる場を提供する。コミュニケーションをとることで、高齢者の認知症予防を図る。		

団体名	N P O法人コドモト	主な活動場所	東永谷地域ケアプラザ等
概要	沐浴体験と助産師や子育て支援者との対話を通じて産前のご夫婦や祖父母の方達が赤ちゃんを迎え入れるための心の準備や、産後の健やかな子育てを助ける地域の居場所や人とのつながりづくりを行う。		

団体名	ひざり どんぐりの会	主な活動場所	ひざり地区（サロットひざり）
概要	ひざり地域の方々の楽しい時間を共有する場を設け、出掛けて身体を動かし語らうことで認知症・フレイル予防を図り、交流を深め災害時に助けあえる繋がりを構築する。		

団体名	特定非営利活動法人 港南歴史協議会	主な活動場所	港南区全域
概要	港南区の身近な歴史や史跡などを楽しく、分かりやすく紹介するリーフレット「こうなんみてあるき」を発行する。また、講座を行い、世代を超えて多くの方に港南区への愛着を深めてもらえるよう活動を行う。		

団体名	スマホおたすけ ² （ツー）	主な活動場所	日野南地域ケアプラザ 港南台地域ケアプラザ 港南区役所等
概要	「シニアの笑顔を増やす！」をモットーに、分かりやすいスマホ講座と伴走型サポートを通じてデジタル社会から取り残されない、安心・安全な地域づくりの貢献を図る。		

団体名	就労継続支援B型事業所 パステル	主な活動場所	パステル敷地内
概要	庭や施設内でのコーヒーや手作りお菓子、駄菓子販売を行う。地域の方や子ども達への福祉教育を兼ねた交流の場所として、皆が集まりたくなる憩いの場所となるよう取り組む。		

団体名	ハッピーバースデー プロジェクトよこはま	主な活動場所	港南区全域
概要	赤ちゃんをあたたかく迎えてくれる居場所を紹介し足を運ぶきっかけ作りをするため、スタンプラリーを実施。親子が子育てを通して成長していくプロセスをあたたかく見守り、受け入れるまなざしを地域に増やしていく。		

団体名	よみきかせ・絆スマイル	主な活動場所	上永谷駅前地域ケアプラザ等
概要	年代や健康・障害を問わず、対象の方々にあった読み聞かせの世界を体感することのできる読み聞かせや朗読の活動を行う。活動を通して地域の人々と繋がりを持ち、活性化する地域を図る。		

3 団体の活動について

区ホームページに随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



港南ひまわりプラン応援補助金

検索

港南区社協発第 221 号
令和 8 年 7 月 17 日

港南区各地区自治会・町内会 会長様

社会福祉法人
横浜市港南区社会福祉協議会
事務局長 室井 慶之

**港南区社会福祉協議会「令和 7 年度事業報告及び決算書
・令和 8 年度事業計画及び予算書」の送付について**

日頃より、本会事業運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、令和 7 年度実施事業並びに決算状況、本年度事業計画及び予算について、別添
のとおり報告書を作成しましたので、ご高覧いただければ幸いです。

地域福祉の推進を目的として、幅広く募金および会費をお預かりしていることから、
その使途内容について、自治会長・町内会長様に本書の送付でもって説明とさせていただ
いております。

本年度も何とぞよろしくお願いいたします。

【送付内容】

「令和 7 年度事業報告及び決算書・令和 8 年度事業計画及び予算書」（1 冊）

横浜市港南区社会福祉協議会
電話 8 4 1 - 0 2 5 6（担当：辻）